

広 資 料 第 1 9 1 号
令 和 6 年 2 月 2 0 日
企 画 財 政 部 財 政 課
市 民 情 報 提 供 資 料

令和6年度武蔵村山市各会計予算（案）の概要及び
令和6年度武蔵村山市当初予算案広報用資料について

このことについて、別紙のとおり作成しましたので、配布します。

令和6年度

武蔵村山市各会計予算（案）の概要

令和6年2月

武蔵村山市

目 次

1	予算規模	1
2	人口及び世帯数の推移	2
3	全会計当初予算額の推移	4
4	全会計決算額の推移	5
5	一般会計当初予算額の推移	6
6	一般会計決算額の推移	7
7	一般会計歳入予算のポイント	8
8	一般会計歳出予算のポイント	17
9	一般会計款別歳入（前年度比較）	20
10	市税調定額・収入額（前年度比較）	21
11	一般会計目的別経費（前年度比較）	22
12	一般会計性質別経費（前年度比較）	23
13	一般会計継続費（令和6年度設定）	24
14	一般会計債務負担行為（令和6年度設定）	24
15	一般会計市債（令和6年度借入）	26
16	一般会計市債残高の状況	27
17	財政分析指数	28
18	健全化判断比率	29
19	多摩都市モノレール関連事業	30
20	ゼロカーボンシティの実現に向けた事業	31
21	DX推進関係事業	32
22	一般会計等の主な事業（⑥実施計画事業）	34
23	一般会計等の主な事業（その他の事業）	55
24	基金	57
25	特別会計	59
26	公営企業会計	63

1 予算規模

全会計の当初予算額 558億3,570万1千円
(前年度比 +59億111万9千円、+11.8%)

- 令和6年度全会計の当初予算額は、前年度に比べて**59億111万9千円 (+11.8%) 増の558億3,570万1千円**となり、当初予算額としては、初めて500億円を超え、3年連続で過去最大を更新しました。

一般会計の当初予算額 355億9,246万8千円
(前年度比 +44億5,864万2千円、+14.3%)

- 令和6年度一般会計の当初予算額は、前年度に比べて**44億5,864万2千円 (+14.3%) 増の355億9,246万8千円**となり、当初予算額としては、3年連続で過去最大を更新しました。

特別会計の当初予算額 176億494万5千円
(前年度比 +3億664万6千円、+1.8%)

- 令和6年度特別会計の当初予算額は、前年度に比べて**3億664万6千円 (+1.8%) 増の176億494万5千円**となりました。
 - 国民健康保険事業特別会計 2億 99万2千円 (▲2.5%) 減の78億4,818万3千円
 - 介護保険特別会計 2億2,316万2千円 (+3.9%) 増の59億4,027万3千円
 - 都市核地区土地区画整理事業特別会計 1億5,551万4千円 (+9.5%) 増の17億9,502万1千円
 - 後期高齢者医療特別会計 1億2,896万2千円 (+6.8%) 増の20億2,146万8千円

公営企業会計の当初予算額(下水道事業会計※) 26億3,828万8千円
(前年度比 +11億3,583万1千円、+75.6%)

- ※ 下水道事業会計の当初予算額は「総費用(下水道事業費用) - (減価償却費 + 資産減耗費) + 資本的支出」で算出しています。

2 人口及び世帯数の推移

(1) 人口及び世帯数の推移

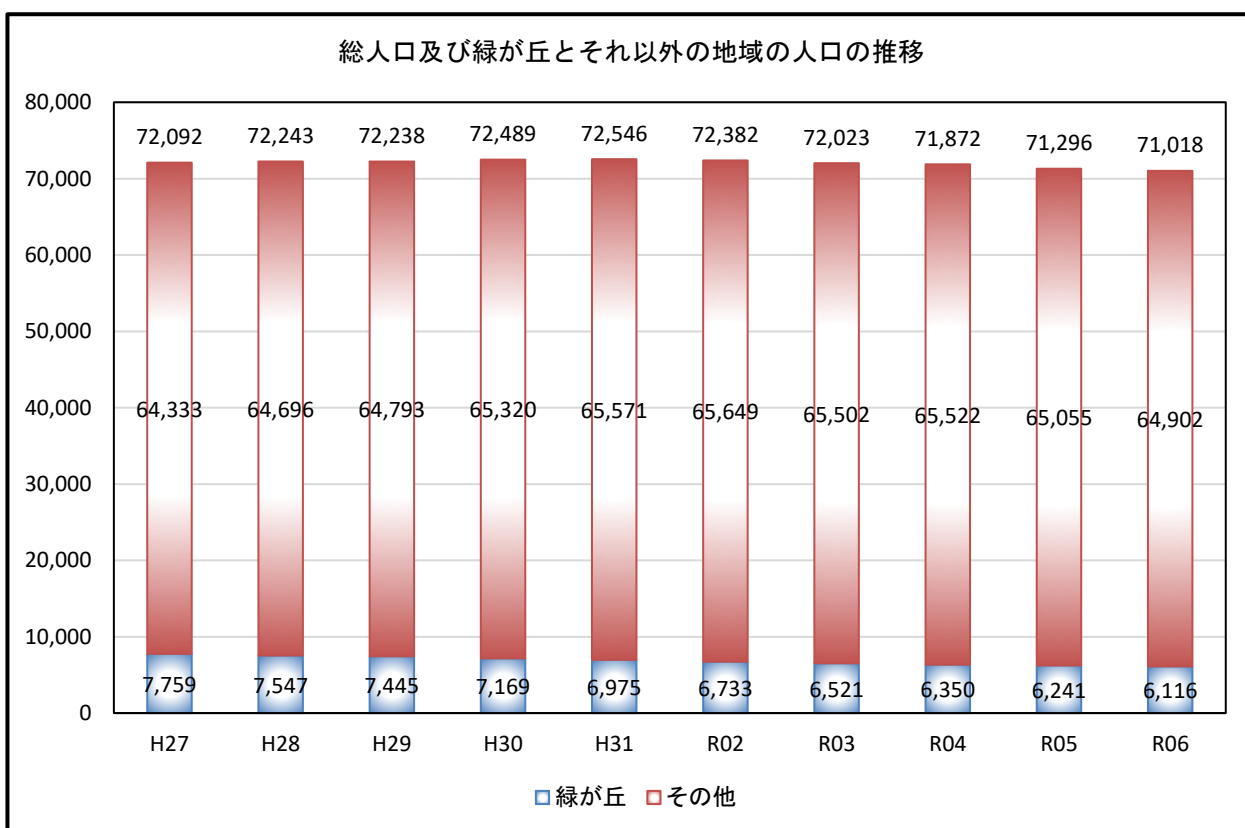
- 平成27年以降の本市の人口（1月1日現在）は、平成31年にピークを迎え、その後はやや減少しています。
- 緑が丘地域以外の人口は、近年、6万5千人前後で推移していますが、緑が丘地域の人口は、東京都による都営村山団地の建替え事業により一時的に戸数が減少していることから、徐々に減少しています。
- 本市の世帯数は、年々増加しており、令和6年1月1日現在の1世帯当たり世帯人員は2.16人となっています。

（各年1月1日現在 住民基本台帳）

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
人口	72,092人	72,243人	72,238人	72,489人	72,546人
指数	100.0	100.2	100.2	100.6	100.6
世帯数	30,256世帯	30,662世帯	30,928世帯	31,378世帯	31,640世帯
指数	100.0	101.3	102.2	103.7	104.6

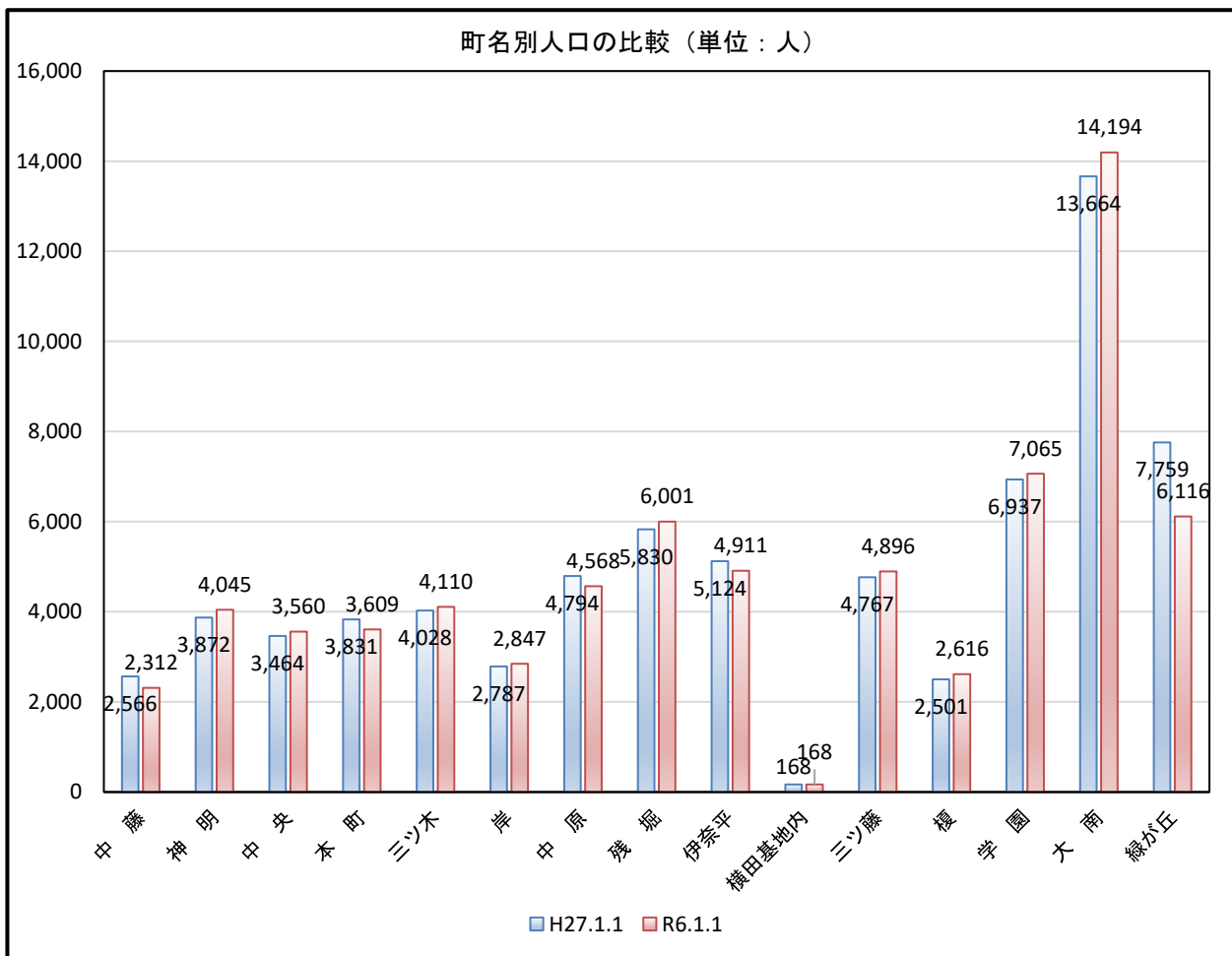
区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人口	72,382人	72,023人	71,872人	71,296人	71,018人
指数	100.4	99.9	99.7	98.9	98.5
世帯数	31,938世帯	32,128世帯	32,373世帯	32,476世帯	32,890世帯
指数	105.6	106.2	107.0	107.3	108.7

備考 指数は平成27年を100とした数値



(2) 町名別人口及び世帯数

区分	住民基本台帳人口			令和6年1月1日 世帯数
	令和6年1月1日	平成27年1月1日	増 減	
中 藤	2,312人	2,566人	▲ 254人	998世帯
神 明	4,045人	3,872人	173人	1,776世帯
中 央	3,560人	3,464人	96人	1,543世帯
本 町	3,609人	3,831人	▲ 222人	1,640世帯
三 ツ 木	4,110人	4,028人	82人	1,770世帯
岸	2,847人	2,787人	60人	1,403世帯
中 原	4,568人	4,794人	▲ 226人	2,024世帯
残 堀	6,001人	5,830人	171人	2,611世帯
伊 奈 平	4,911人	5,124人	▲ 213人	2,368世帯
横田基地内	168人	168人	0人	63世帯
三 ツ 藤	4,896人	4,767人	129人	2,162世帯
榎	2,616人	2,501人	115人	1,268世帯
学 園	7,065人	6,937人	128人	3,149世帯
大 南	14,194人	13,664人	530人	6,521世帯
緑 が 丘	6,116人	7,759人	▲ 1,643人	3,594世帯
合 計	71,018人	72,092人	1,074人	32,890世帯



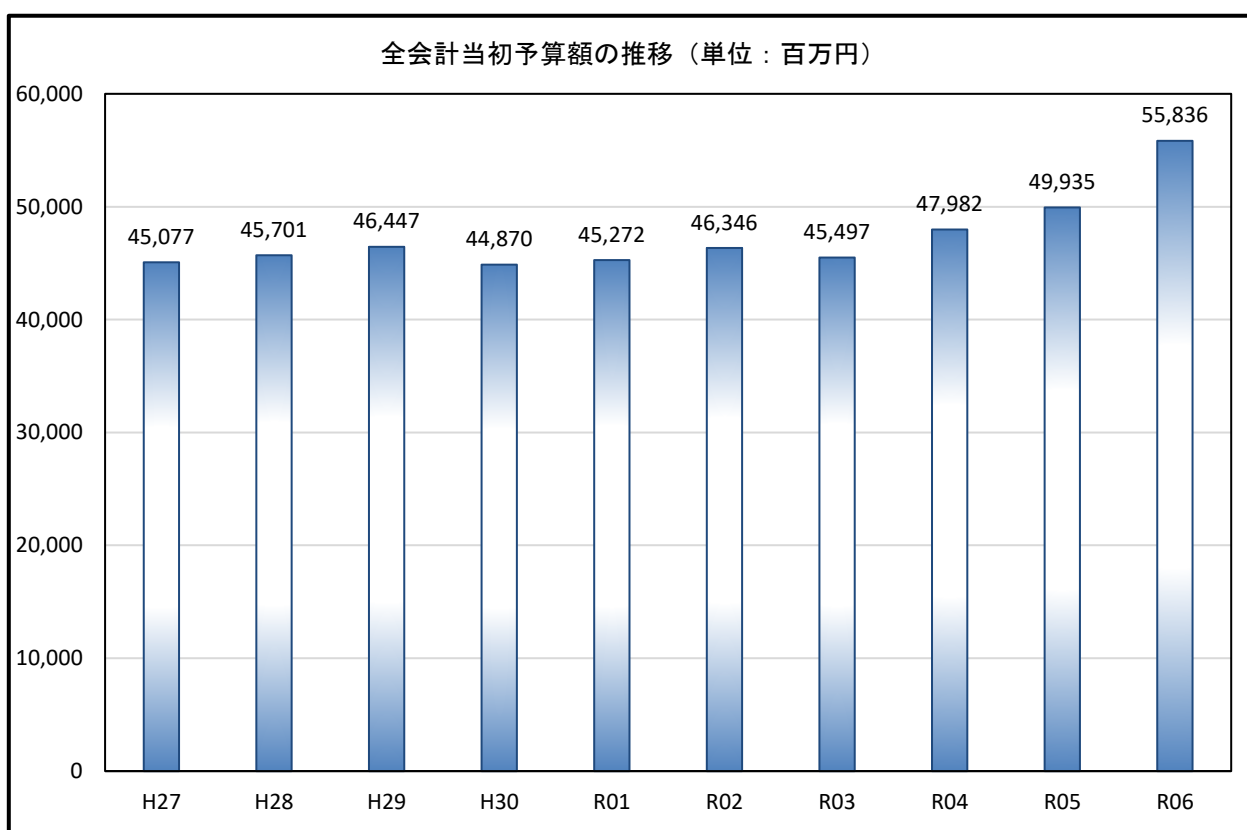
3 全会計当初予算額の推移

■ 令和6年度の全会計当初予算額は、**11.8%増**の**558億3,570万1千円**となり、当初予算額としては、初めて500億円を超え、3年連続で過去最大を更新しました。

- 一般会計 民生費、消防費及び教育費等の増
- 国民健康保険事業特別会計 保険給付費及び国民健康保険事業費納付金等の減
- 介護保険特別会計 保険給付費等の増
- 都市核地区土地区画整理事業特別会計 事業費等の増
- 後期高齢者医療特別会計 広域連合負担金等の増
- 下水道事業会計 資本的支出等の増

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
一 般 会 計	29,154,492	28,620,206	30,280,479	31,133,826	35,592,468	
特 別 会 計	15,913,270	15,784,117	16,454,822	17,298,299	17,604,945	
国民健康保険事業	7,871,855	7,527,325	7,770,729	8,049,175	7,848,183	
介 護 保 険	5,049,318	5,252,149	5,562,011	5,717,111	5,940,273	
都市核地区土地区画整理事業	1,386,293	1,355,803	1,355,271	1,639,507	1,795,021	
後期高齢者医療	1,605,804	1,648,840	1,766,811	1,892,506	2,021,468	
公 営 企 業 会 計	1,278,228	1,093,057	1,246,528	1,502,457	2,638,288	
下 水 道 事 業	1,278,228	1,093,057	1,246,528	1,502,457	2,638,288	
合 計	46,345,990	45,497,380	47,981,829	49,934,582	55,835,701	
前年度比較	増減額	1,074,027	▲ 848,610	2,484,449	1,952,753	5,901,119
	増減率	2.4%	▲ 1.8%	5.5%	4.1%	11.8%



4 全会計決算額の推移

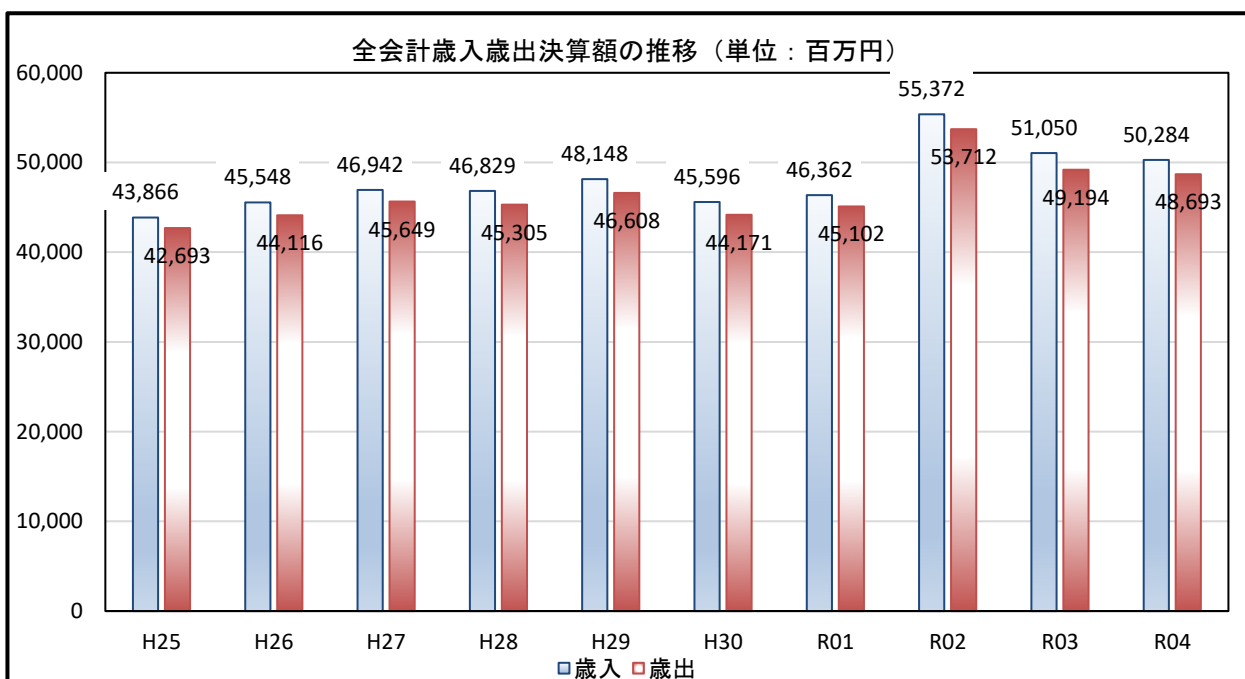
令和4年度の全会計歳入歳出決算額は、一般会計において、新型コロナウイルス感染症関連施策に係る経費が前年度と比較して減少したこと等により、歳入、歳出ともに減少しました。

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
歳入総額	43,865,811	45,547,860	46,941,882	46,829,011	48,147,573	
前年度比較	増減額	333,500	1,682,049	1,394,022	▲ 112,871	1,318,562
	増減率	0.8%	3.8%	3.1%	▲ 0.2%	2.8%
歳出総額	42,693,074	44,115,950	45,648,975	45,305,125	46,608,218	
前年度比較	増減額	556,034	1,422,876	1,533,025	▲ 343,850	1,303,093
	増減率	1.3%	3.3%	3.5%	▲ 0.8%	2.9%
翌年度繰越額	53,906	39,946	48,493	19,533	37,242	
実質収支額	1,118,831	1,391,964	1,244,414	1,504,353	1,502,113	

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
歳入総額	45,595,787	46,361,649	55,371,961	51,049,995	50,283,636	
前年度比較	増減額	▲ 2,551,786	765,862	9,010,312	▲ 4,321,966	▲ 766,359
	増減率	▲ 5.3%	1.7%	19.4%	▲ 7.8%	▲ 1.5%
歳出総額	44,171,078	45,101,935	53,711,878	49,193,901	48,693,253	
前年度比較	増減額	▲ 2,437,140	930,857	8,609,943	▲ 4,517,977	▲ 500,648
	増減率	▲ 5.2%	2.1%	19.1%	▲ 8.4%	▲ 1.0%
翌年度繰越額	71,968	26,641	76,856	96,857	163,656	
実質収支額	1,352,741	1,233,073	1,583,227	1,759,237	1,426,727	

備考 令和2年度以降の下水道事業会計の決算額は、損益計算書の収益及び費用の額



5 一般会計当初予算額の推移

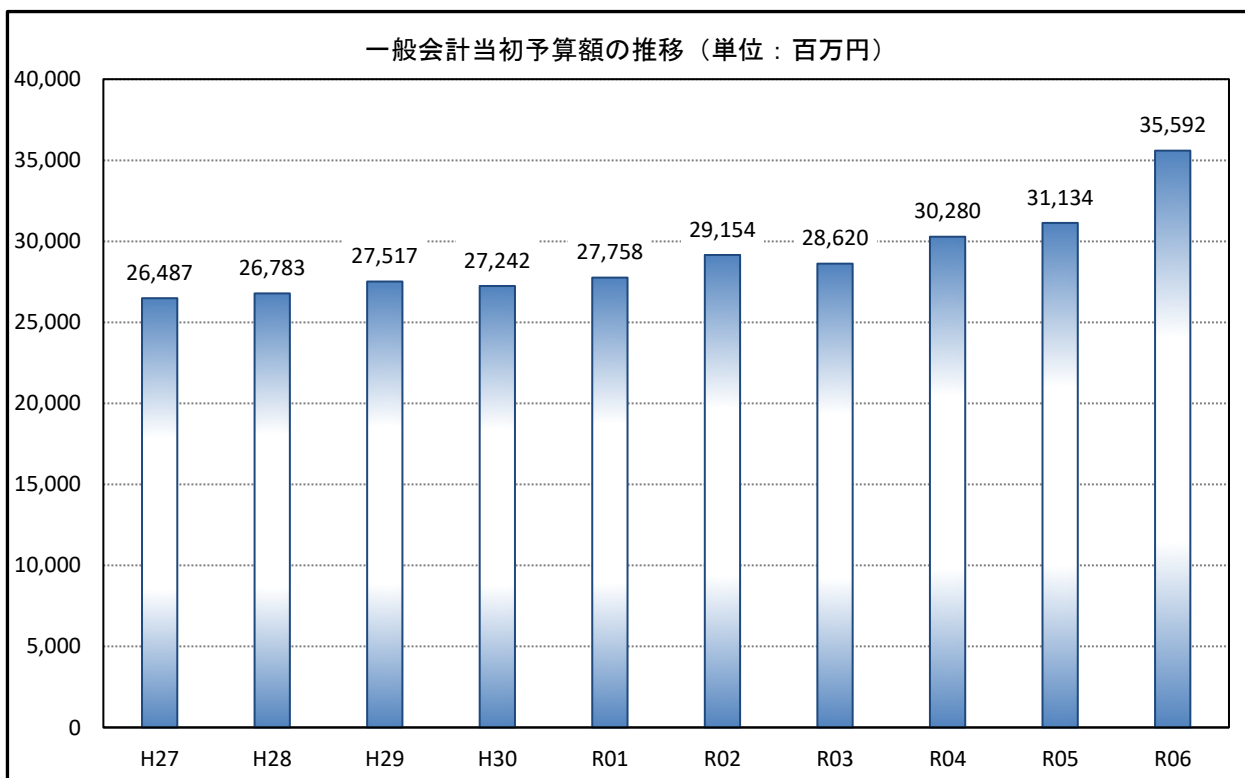
■ 令和6年度一般会計当初予算額は、前年度に比べて**14.3%増**の**355億9,246万8千円**となりました。

- 総務費 情報システム管理費等の増
- 民生費 自立支援給付経費、児童手当支給経費等の増
- 衛生費 小平・村山・大和衛生組合負担金等の減
- 農林業費 未来に残す東京の農地プロジェクト補助金等の増
- 商工費 市内事業者物価高騰対策支援事業経費等の増
- 土木費 都市核地区土地区画整理事業特別会計繰出金等の減
- 消防費 (仮称) 防災食育センター施設整備事業費等の増
- 教育費 学校給食費負担金等の増

(単位：千円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 額		26,486,920	26,783,346	27,516,544	27,242,163	27,758,334
前年度比較	増減額	▲ 863,485	296,426	733,198	▲ 274,381	516,171
	増減率	▲ 3.2%	1.1%	2.7%	▲ 1.0%	1.9%

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予 算 額		29,154,492	28,620,206	30,280,479	31,133,826	35,592,468
前年度比較	増減額	1,396,158	▲ 534,286	1,660,273	853,347	4,458,642
	増減率	5.0%	▲ 1.8%	5.8%	2.8%	14.3%



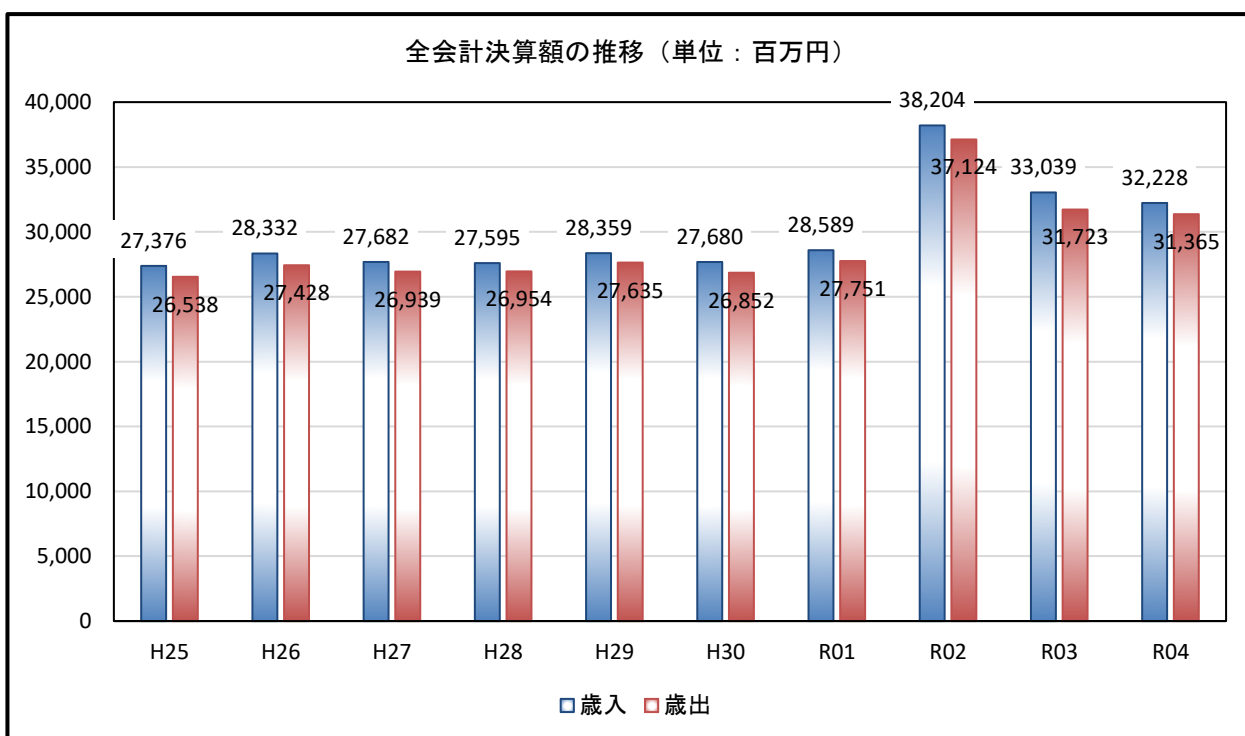
6 一般会計決算額の推移

令和4年度一般会計歳入歳出決算額は、新型コロナウイルス感染症関連施策に係る経費が前年度と比較して減少したこと等により、歳入、歳出ともに減少しました。

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
歳入総額	27,376,228	28,332,440	27,682,470	27,594,870	28,359,433	
前年度比較	増減額	▲ 73,695	956,212	▲ 649,970	▲ 87,600	764,563
	増減率	▲ 0.3%	3.5%	▲ 2.3%	▲ 0.3%	2.8%
歳出総額	26,538,176	27,427,881	26,938,514	26,954,155	27,634,921	
前年度比較	増減額	896	889,705	▲ 489,367	15,641	680,766
	増減率	0.0%	3.4%	▲ 1.8%	0.1%	2.5%
翌年度繰越額	48,906	9,946	12,492	19,533	23,740	
実質収支額	789,146	894,613	731,464	621,182	700,772	

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
歳入総額	27,679,955	28,588,816	38,203,906	33,039,452	32,227,572	
前年度比較	増減額	▲ 679,478	908,861	9,615,090	▲ 5,164,454	▲ 811,880
	増減率	▲ 2.4%	3.3%	33.6%	▲ 13.5%	▲ 2.5%
歳出総額	26,852,365	27,750,634	37,123,601	31,723,075	31,365,022	
前年度比較	増減額	▲ 782,556	898,269	9,372,967	▲ 5,400,526	▲ 358,053
	増減率	▲ 2.8%	3.3%	33.8%	▲ 14.5%	▲ 1.1%
翌年度繰越額	44,430	26,641	6,931	16,557	29,113	
実質収支額	783,160	811,541	1,073,374	1,299,820	833,437	



7 一般会計歳入予算のポイント

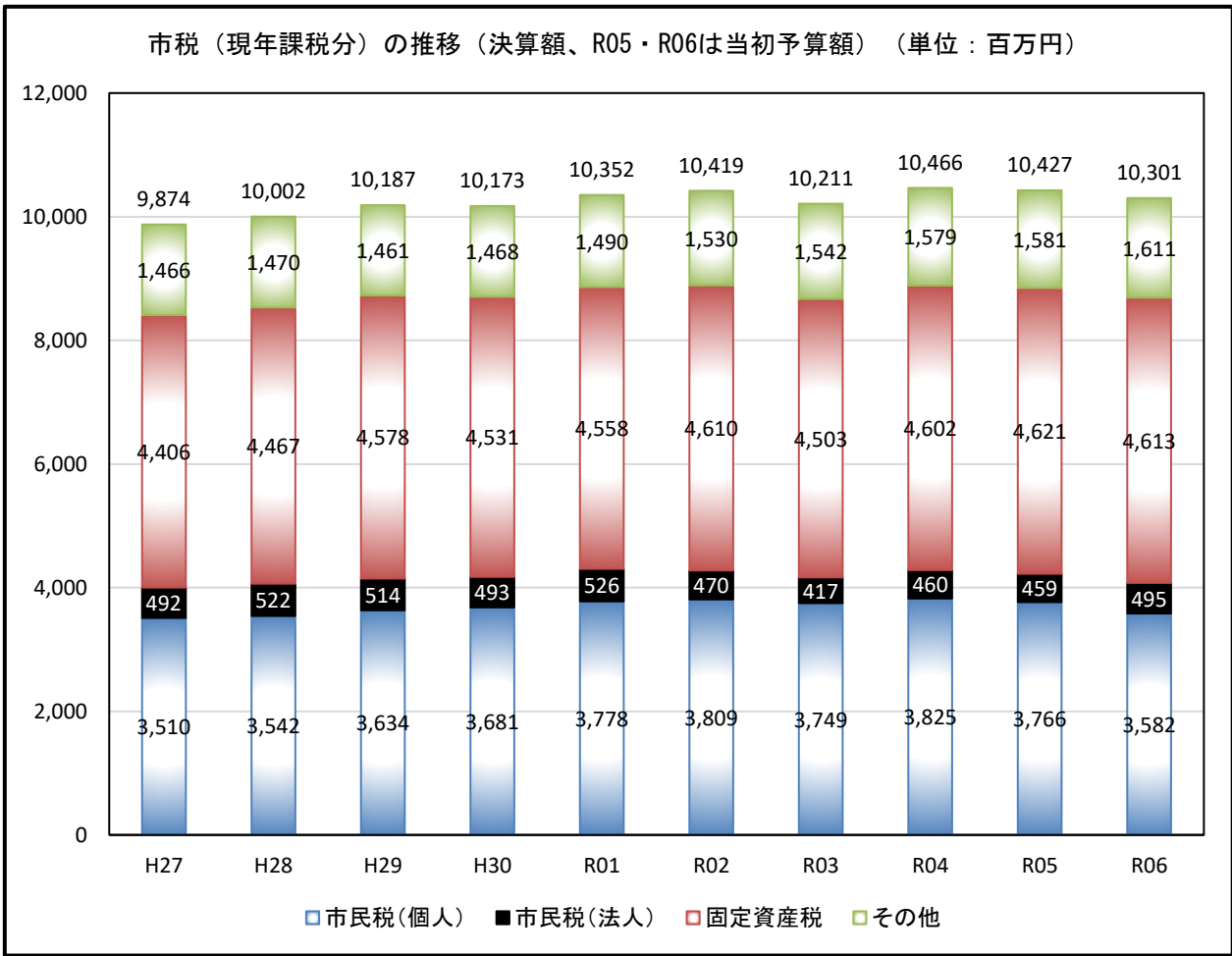
📌 ポイント1 市税（現年課税分）の状況

■ 市税（現年課税分）は、定額減税に伴う個人市民税の減等により、前年度に比べて**1.2%減**の**103億133万6千円**となりました。

- 個人市民税は、定額減税に伴う所得割額の減による減
- 法人市民税は、法人税割の増による増
- 固定資産税（土地）は、分筆数増による増
- 固定資産税（家屋）は、評価替えによる減
- 固定資産税（償却資産）は、減価償却等による減
- 国有資産等所在市町村交付金は、台帳価格改定及び償却資産の減価償却による減
- 軽自動車税（環境性能割）は、調定実績に基づく減
- 軽自動車税（種別割）は、新税率適用車両の増による増
- 市たばこ税は、実績に基づく増
- 都市計画税は、税率の改定による増

（単位：千円）

科 目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
市 税	10,301,336	10,426,646	▲ 125,310	▲ 1.2%
個人市民税	3,581,554	3,766,020	▲ 184,466	▲ 4.9%
法人市民税	495,472	459,129	36,343	7.9%
固定資産税	4,613,495	4,620,661	▲ 7,166	▲ 0.2%
土 地	2,252,877	2,216,530	36,347	1.6%
家 屋	1,682,760	1,707,681	▲ 24,921	▲ 1.5%
償 却 資 産	380,278	382,401	▲ 2,123	▲ 0.6%
交 付 金	297,580	314,049	▲ 16,469	▲ 5.2%
軽自動車税	179,803	177,311	2,492	1.4%
環 境 性 能 割	9,840	10,368	▲ 528	▲ 5.1%
種 別 割	169,963	166,943	3,020	1.8%
市たばこ税	525,051	524,657	394	0.1%
都市計画税	905,961	878,868	27,093	3.1%
入 湯 税	0	0	0	0.0%



備考 入湯税を除く。

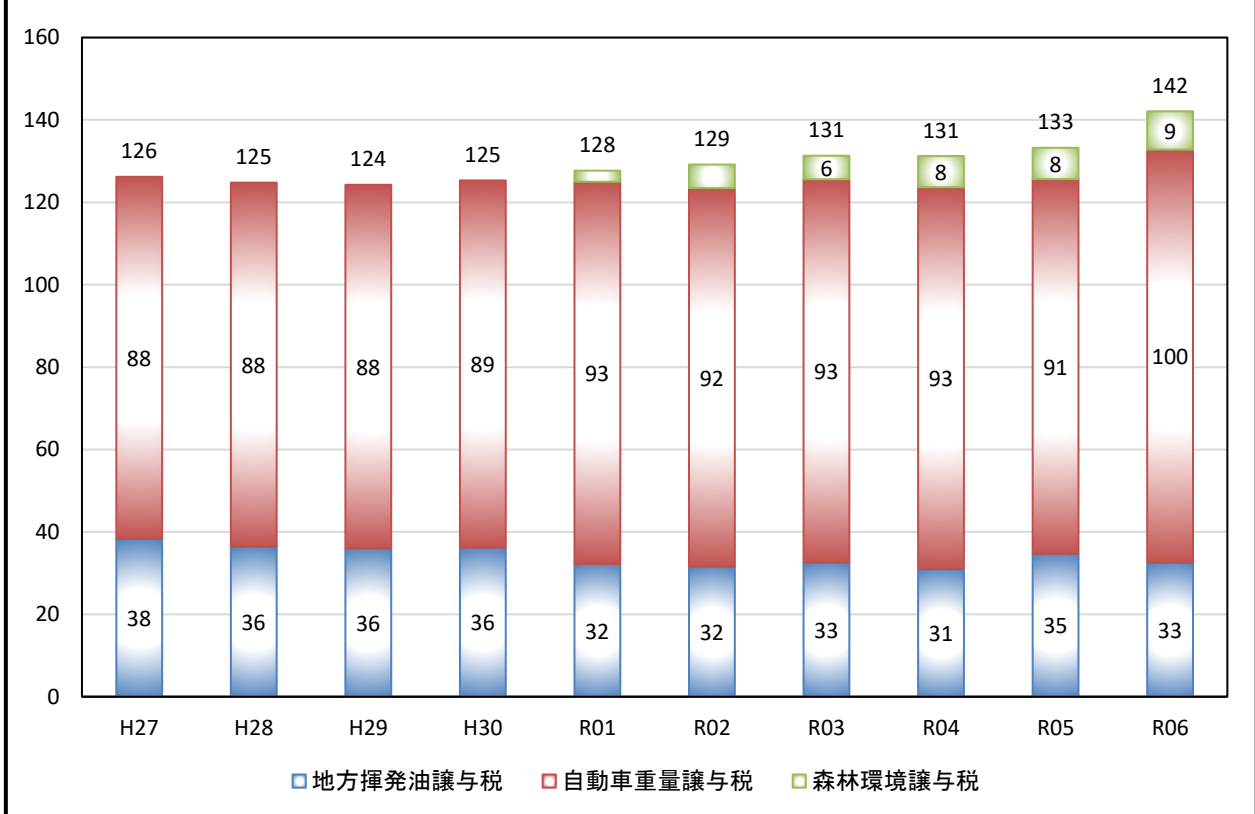
ポイント2 地方譲与税の状況

- 地方譲与税は、前年度に比べて**6.6%増の1億4,210万2千円**となりました。
- 東京都からの譲与見込額通知により計上

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
地 方 譲 与 税	142,102	133,243	8,859	6.6%
地 方 揮 発 油 譲 与 税	32,539	34,705	▲ 2,166	▲ 6.2%
自 動 車 重 量 譲 与 税	100,263	90,938	9,325	10.3%
森 林 環 境 譲 与 税	9,300	7,600	1,700	22.4%

地方譲与税の推移（決算額、R05・R06は当初予算額）（単位：百万円）



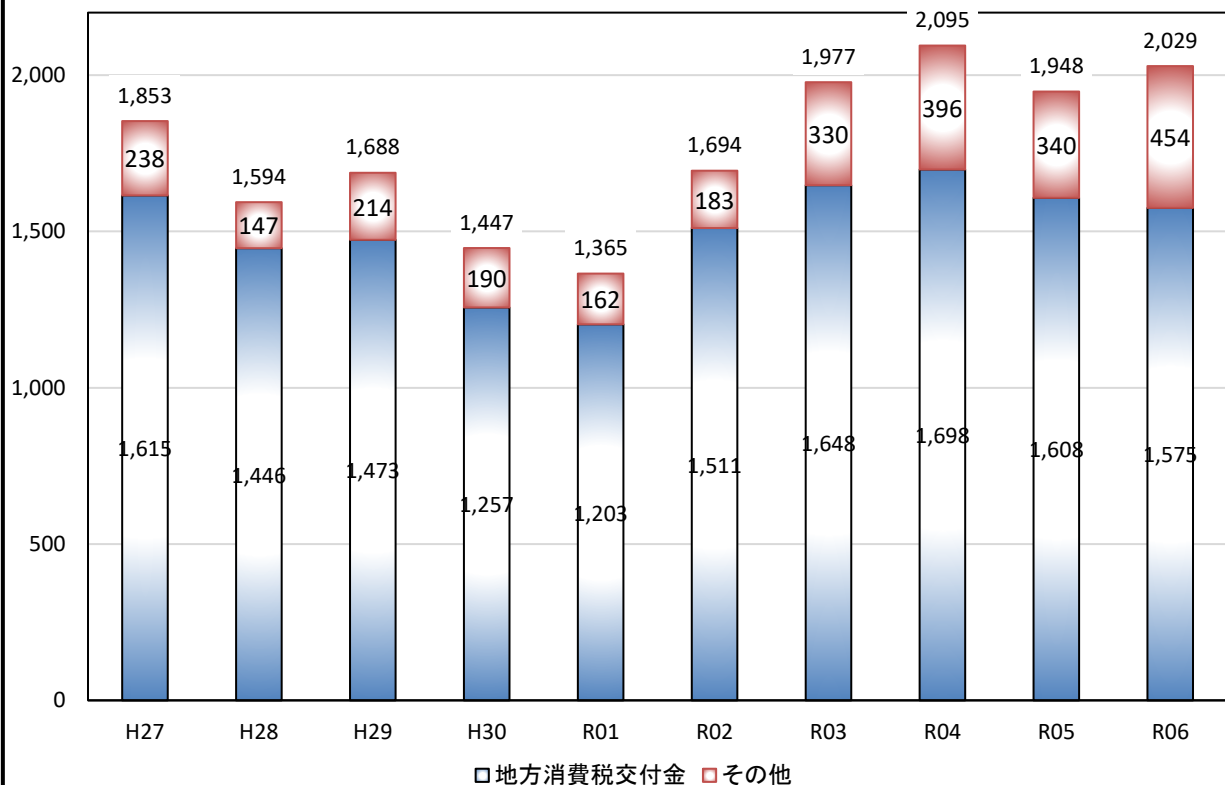
📌 ポイント3 税連動交付金の状況

- 税連動交付金は、前年度に比べて**4.2%増の20億2,900万5千円**となりました。
 - 利子割交付金は、預金利率の引上げ等に伴い、銀行預金利子等の増加が見込まれることによる増
 - 配当割交付金は、企業の配当金の増加等が見込まれることによる増
 - 株式等譲渡所得割交付金は、関連指標である日経平均株価の伸びが見込まれることによる増
 - 法人事業税交付金は、企業収益が堅調に推移することが見込まれることによる増
 - 地方消費税交付金は、輸出額の増加、輸入額の減少に加え、暦日要因に伴う払込額の令和7年度への流出などが見込まれることによる減
 - 環境性能割交付金は、令和5年度税制改正の燃費基準引上げに伴う税率区分の見直しによる増

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
税 連 動 交 付 金	2,029,005	1,947,505	81,500	4.2%
利 子 割 交 付 金	12,600	11,700	900	7.7%
配 当 割 交 付 金	75,100	60,600	14,500	23.9%
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	68,400	51,800	16,600	32.0%
法 人 事 業 税 交 付 金	264,700	185,500	79,200	42.7%
地 方 消 費 税 交 付 金	1,575,400	1,607,500	▲ 32,100	▲ 2.0%
環 境 性 能 割 交 付 金	32,805	30,405	2,400	7.9%

税連動交付金の推移（決算額、R05・R06は当初予算額）（単位：百万円）

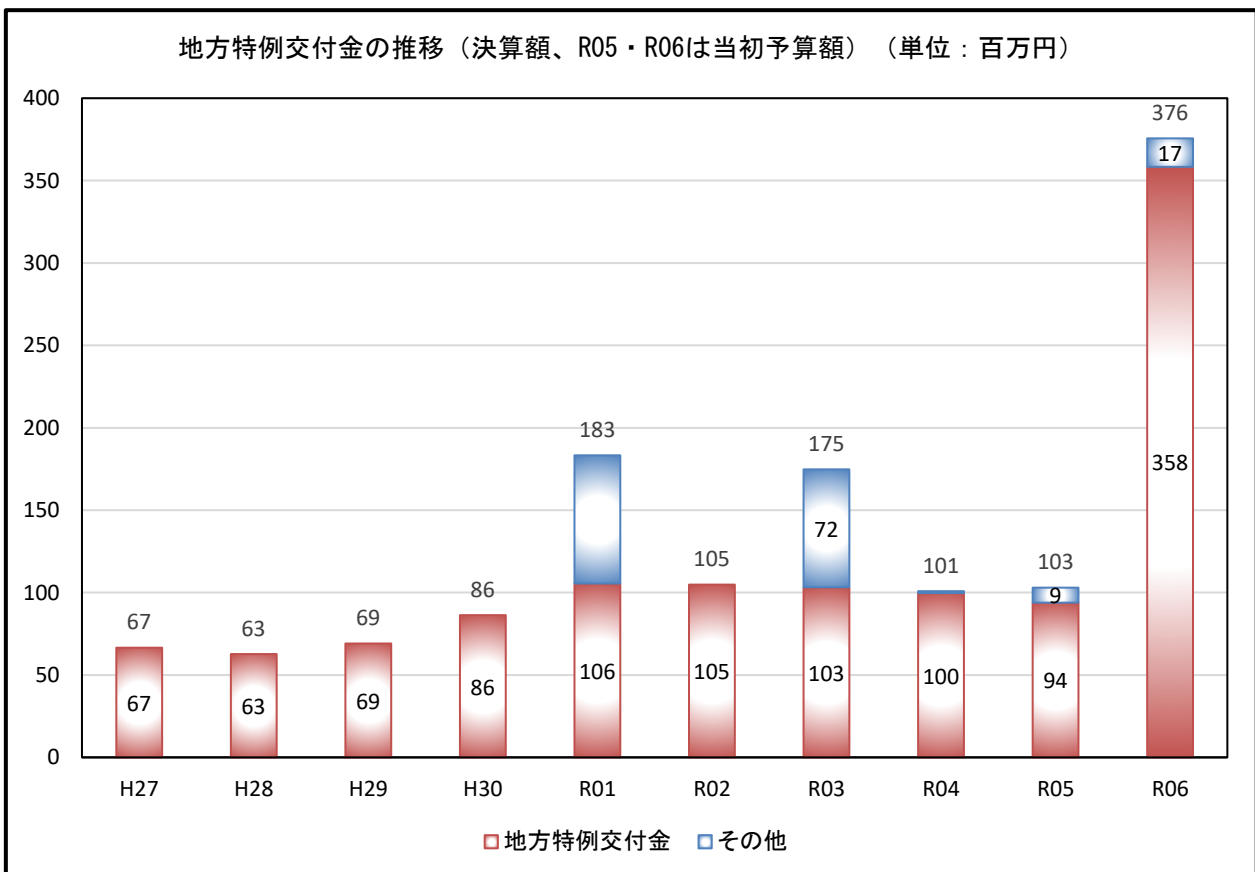


ポイント4 地方特例交付金の状況

- 地方特例交付金は、前年度に比べて**264.7%増の3億7,563万5千円**となりました。
 - 地方特例交付金は、定額減税に伴う個人市民税の減額分が補填されることによる増
 - 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る固定資産税（事業用家屋及び償却資産）の軽減措置の適用実績勘案による増

（単位：千円）

科 目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
地 方 特 例 交 付 金	375,635	103,005	272,630	264.7%
地 方 特 例 交 付 金	358,376	93,896	264,480	281.7%
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	17,259	9,109	8,150	89.5%



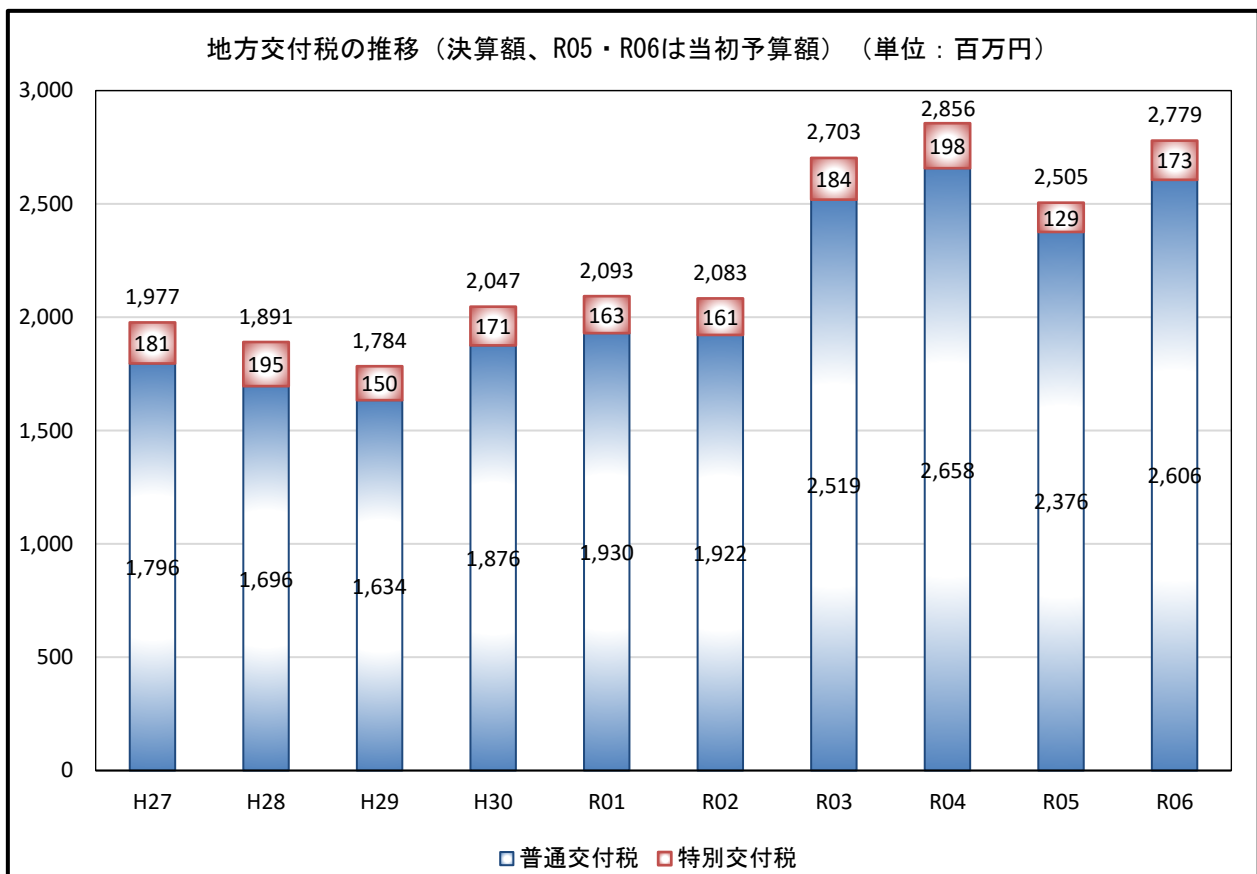
備考 令和元年度のその他は、子ども・子育て支援臨時交付金、令和3年度から令和6年度までのその他は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

📌 ポイント5 地方交付税の状況

- 地方交付税は、前年度に比べて**10.9%増の27億7,935万3千円**となりました。
 - 普通交付税 基準財政需要額は、臨時財政対策債振替額の減（基準財政需要額は増）等により前年度に比べて3.7%増の121億7,007万8千円、基準財政収入額は、市税収入の増等により前年度に比べて1.3%増の95億6,370万2千円
 - 特別交付税 交付実績勘案による増

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
地 方 交 付 税	2,779,353	2,505,431	273,922	10.9%
普 通 交 付 税	2,606,376	2,376,311	230,065	9.7%
特 別 交 付 税	172,977	129,120	43,857	34.0%



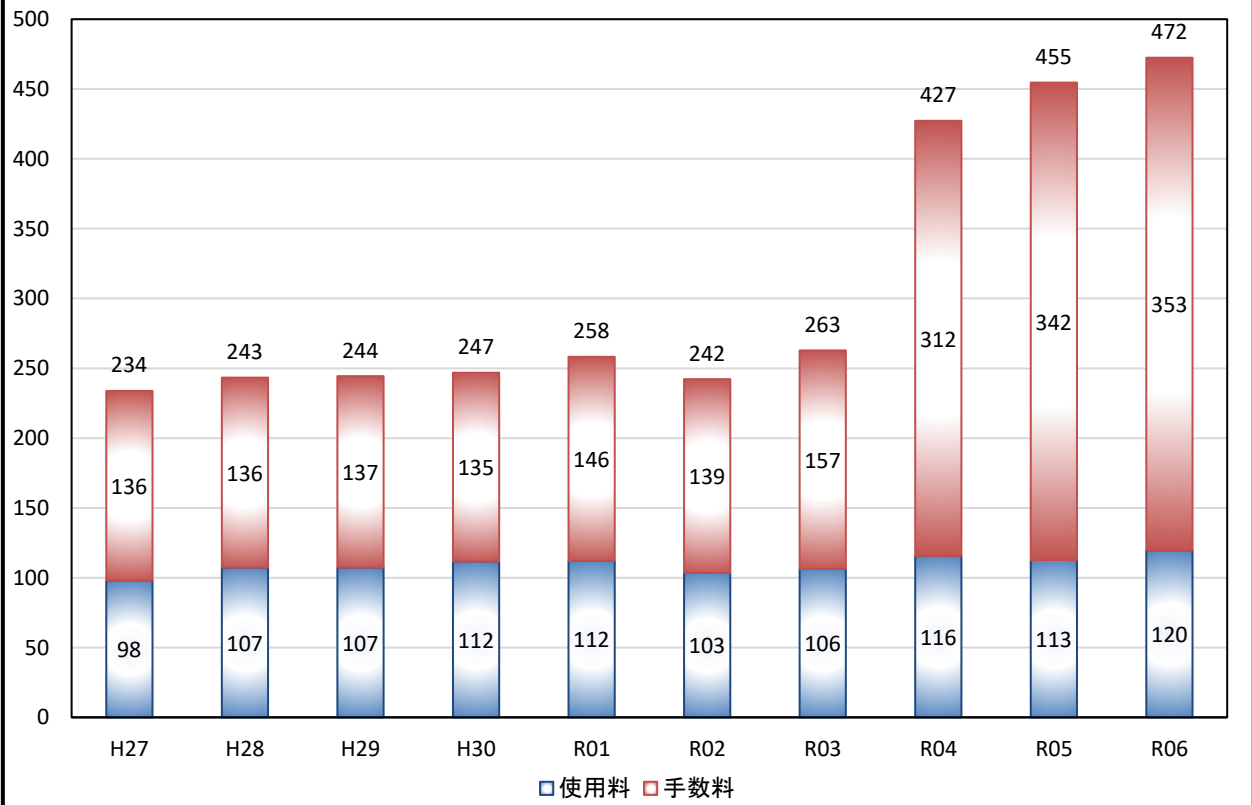
ポイント6 使用料及び手数料の状況

- 使用料及び手数料は、前年度に比べて**3.9%増の4億7,244万3千円**となりました。
- 家庭廃棄物処理手数料等の増

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
使用料及び手数料	472,443	454,639	17,804	3.9%
使 用 料	119,668	112,715	6,953	6.2%
手 数 料	352,775	341,924	10,851	3.2%

使用料及び手数料の推移(決算額、R05・R06は当初予算額) (単位：百万円)



📌 ポイント7 繰入金の状況

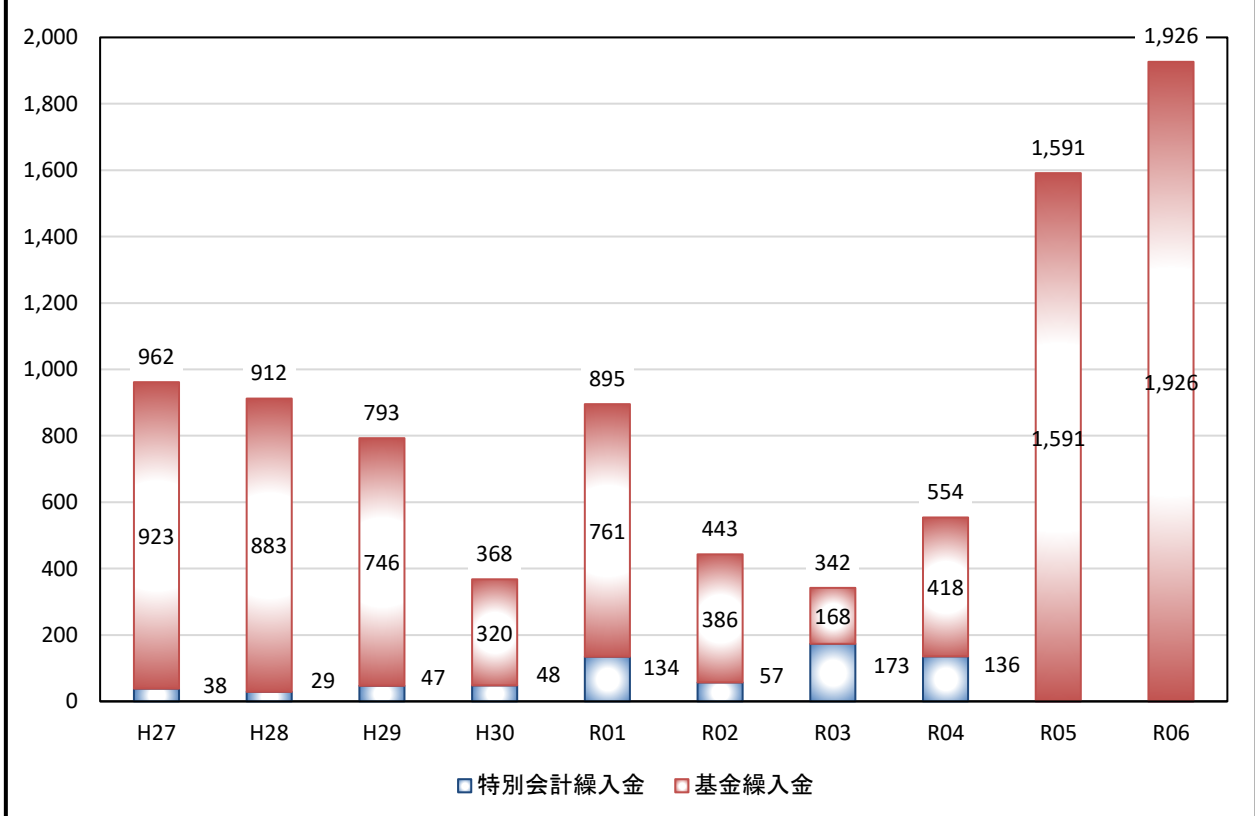
■ 繰入金は、前年度に比べて**21.1%増の19億2,649万5千円**となりました。

- 財政調整基金繰入金は、令和6年度財源不足額の増による増
- 公共施設整備基金繰入金は、充当事業費の減による減

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
繰 入 金	1,926,495	1,591,230	335,265	21.1%
特別会計繰入金	3	3	0	0.0%
基金繰入金	1,926,492	1,591,227	335,265	21.1%
財政調整基金繰入金	1,465,245	1,070,308	394,937	36.9%
公共施設整備基金繰入金	156,075	431,026	▲ 274,951	▲ 63.8%

繰入金の推移（決算額、R05・R06は当初予算額）（単位：百万円）

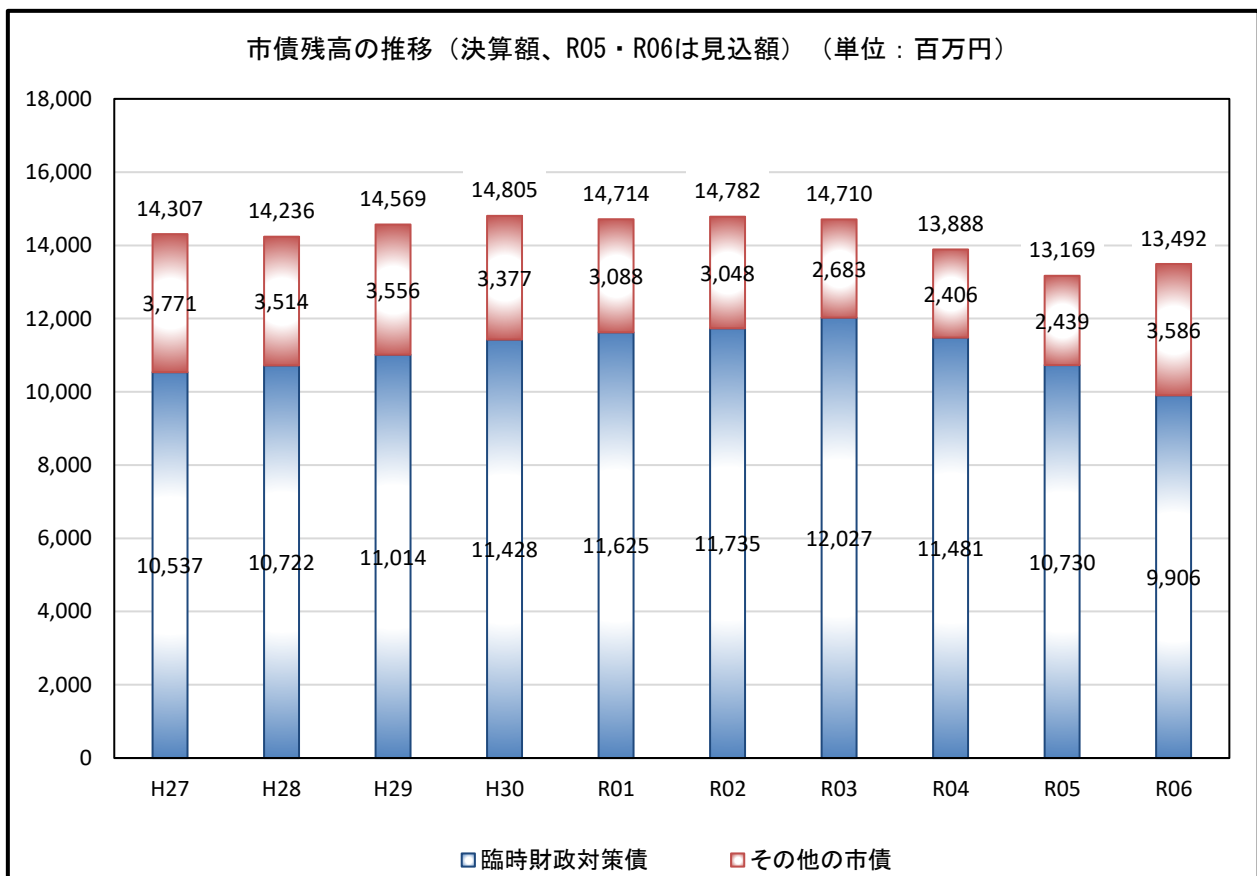


ポイント8 市債の状況

- 市債は、前年度に比べて**70.8%増**の**15億4,810万8千円**となりました。
 - 臨時財政対策債は、普通交付税からの振替額の減による減
 - その他の市債は、市債充当事業費の増による増
 - 市債残高は、（仮称）防災食育センター施設整備に伴う消防債の増等による増

（単位：千円）

科 目	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
市 債	1,548,108	906,631	641,477	70.8%
臨時財政対策債	87,308	291,931	▲ 204,623	▲ 70.1%
その他の市債	1,460,800	614,700	846,100	137.6%



8 一般会計歳出予算のポイント

📌 ポイント1 義務的経費の状況

■ 人件費（職員人件費など）

- 期末・勤勉手当の支給率の変更や新たに会計年度任用職員に勤勉手当を支給すること等により、前年度に比べて**4.8%増の44億5,707万9千円**となりました。

○人件費の状況 (単位：千円)

令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
4,457,079	4,251,139	205,940	4.8%

■ 扶助費（生活保護費、各種手当など）

- 自立支援給付経費（障害者福祉費）や児童手当支給経費等の増により、前年度に比べて**1.5%増の115億4,793万4千円**となりました。

○扶助費の状況 (単位：千円)

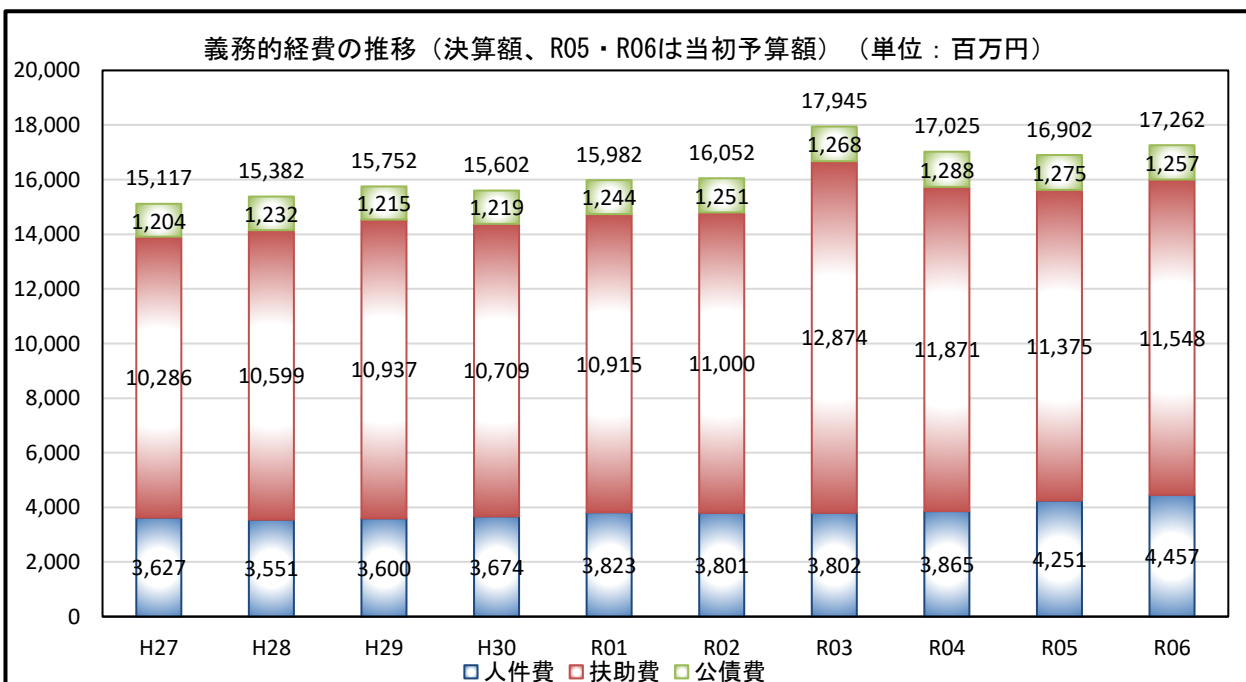
令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
11,547,934	11,375,214	172,720	1.5%

■ 公債費（過去に発行した市債の元利償還金など）

- 元金償還金の減により、前年度に比べて**1.4%減の12億5,745万2千円**となりました。

○公債費の状況 (単位：千円)

令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
1,257,452	1,275,296	▲ 17,844	▲ 1.4%



ポイント2 普通建設事業費の状況

■ 普通建設事業費（道路用地の取得費、公共施設改修工事費など）

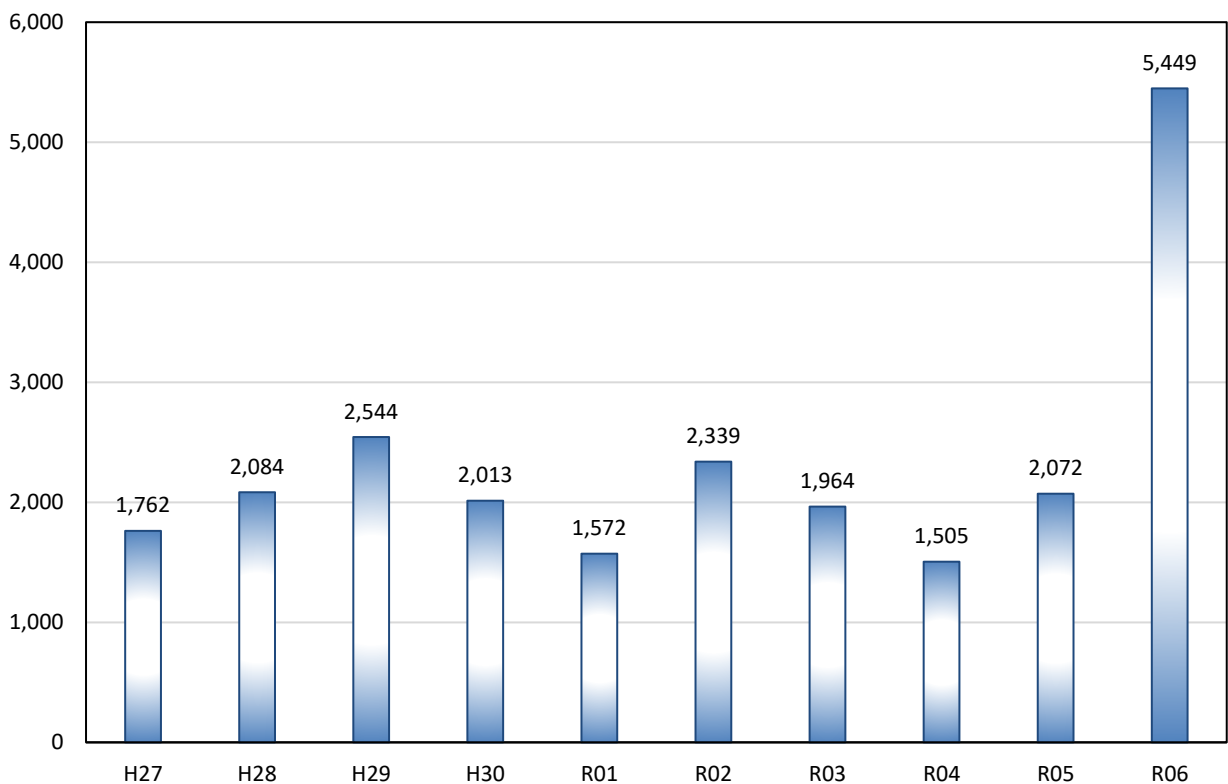
□（仮称）防災食育センター施設整備事業費等の増により、前年度に比べて**163.0%増の54億4,858万円**となりました。

○ 普通建設事業費の状況

（単位：千円）

令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
5,448,580	2,071,704	3,376,876	163.0%

普通建設事業費の推移（決算額、R05・R06は当初予算額）（単位：百万円）



ポイント3 その他の経費の状況

- 物件費（予防接種・がん検診委託料、公共施設維持管理経費など）
 - （仮称）防災食育センターに係る備品購入費及び消耗品費等の増により、前年度に比べて**15.1%増の50億687万7千円**となりました。

○物件費の状況 (単位：千円)

令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
5,006,877	4,350,239	656,638	15.1%

- 補助費等（一部事務組合に対する負担金、各種団体に対する補助金など）
 - 学校給食費負担金等の増により、前年度に比べて**9.6%増の33億7,603万7千円**となりました。

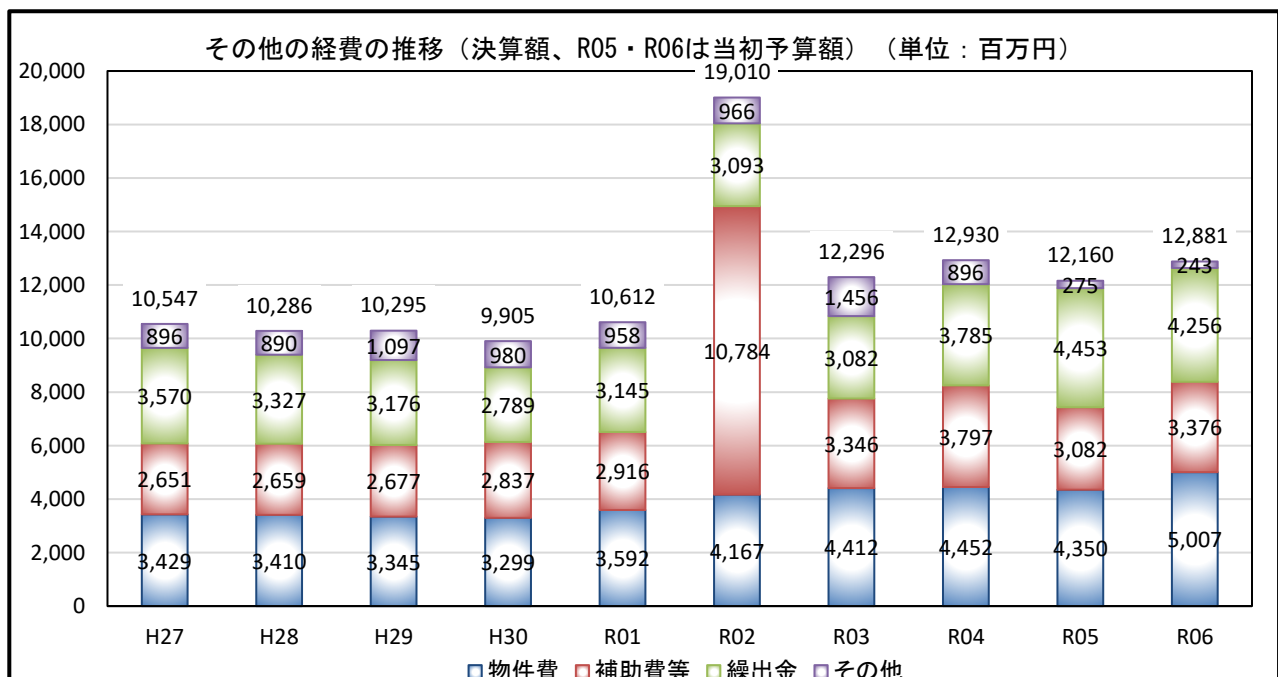
○補助費等の推移 (単位：千円)

令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
3,376,037	3,081,672	294,365	9.6%

- 繰出金（特別会計に対する繰出金など）
 - 都市核地区土地区画整理事業特別会計繰出金の減により、前年度に比べて**4.4%減の42億5,594万1千円**となりました。

○繰出金の推移 (単位：千円)

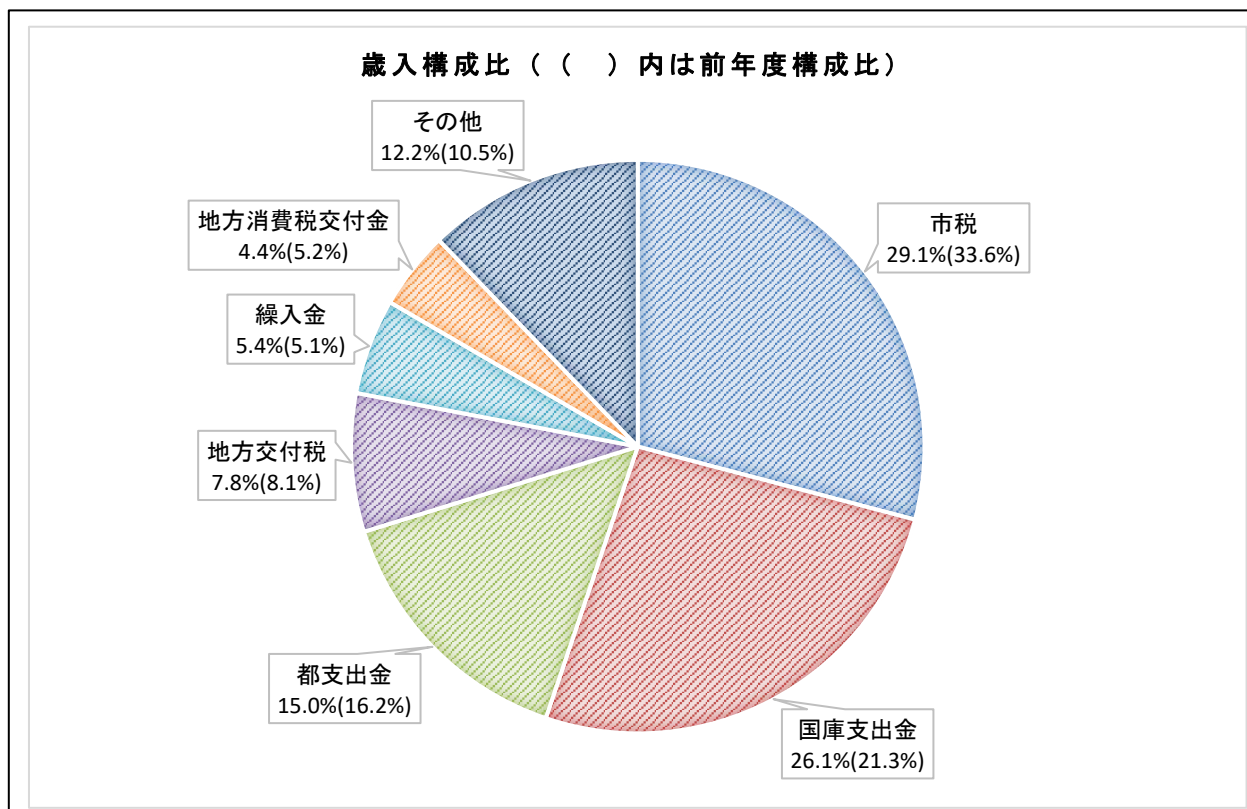
令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
4,255,941	4,453,352	▲ 197,411	▲ 4.4%



9 一般会計款別歳入（前年度比較）

（単位：千円）

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	増減率
1 市 税	10,355,922	29.1%	10,475,630	33.6%	▲ 119,708	▲ 1.1%
2 地 方 譲 与 税	142,102	0.4%	133,243	0.4%	8,859	6.6%
3 利 子 割 交 付 金	12,600	0.0%	11,700	0.0%	900	7.7%
4 配 当 割 交 付 金	75,100	0.2%	60,600	0.2%	14,500	23.9%
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	68,400	0.2%	51,800	0.2%	16,600	32.0%
6 法 人 事 業 税 交 付 金	264,700	0.7%	185,500	0.6%	79,200	42.7%
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,575,400	4.4%	1,607,500	5.2%	▲ 32,100	▲ 2.0%
8 環 境 性 能 割 交 付 金	32,805	0.1%	30,405	0.1%	2,400	7.9%
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	467,931	1.3%	469,684	1.5%	▲ 1,753	▲ 0.4%
10 地 方 特 例 交 付 金	375,635	1.1%	103,005	0.3%	272,630	264.7%
11 地 方 交 付 税	2,779,353	7.8%	2,505,431	8.1%	273,922	10.9%
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,936	0.0%	11,783	0.0%	▲ 847	▲ 7.2%
13 分 担 金 及 び 負 担 金	72,206	0.2%	117,796	0.4%	▲ 45,590	▲ 38.7%
14 使 用 料 及 び 手 数 料	472,443	1.3%	454,639	1.5%	17,804	3.9%
15 国 庫 支 出 金	9,274,935	26.1%	6,614,682	21.3%	2,660,253	40.2%
16 都 支 出 金	5,345,983	15.0%	5,043,559	16.2%	302,424	6.0%
17 財 産 収 入	27,416	0.1%	23,459	0.1%	3,957	16.9%
18 寄 附 金	13,861	0.1%	11,315	0.0%	2,546	22.5%
19 繰 入 金	1,926,495	5.4%	1,591,230	5.1%	335,265	21.1%
20 繰 越 金	500,000	1.4%	500,000	1.6%	0	0.0%
21 諸 収 入	250,137	0.7%	224,234	0.7%	25,903	11.6%
22 市 債	1,548,108	4.4%	906,631	2.9%	641,477	70.8%
合 計	35,592,468	100.0%	31,133,826	100.0%	4,458,642	14.3%
【参考】自主財源	13,618,480	38.3%	13,398,303	43.0%	220,177	1.6%



10 市税調定額・収入額（前年度比較）

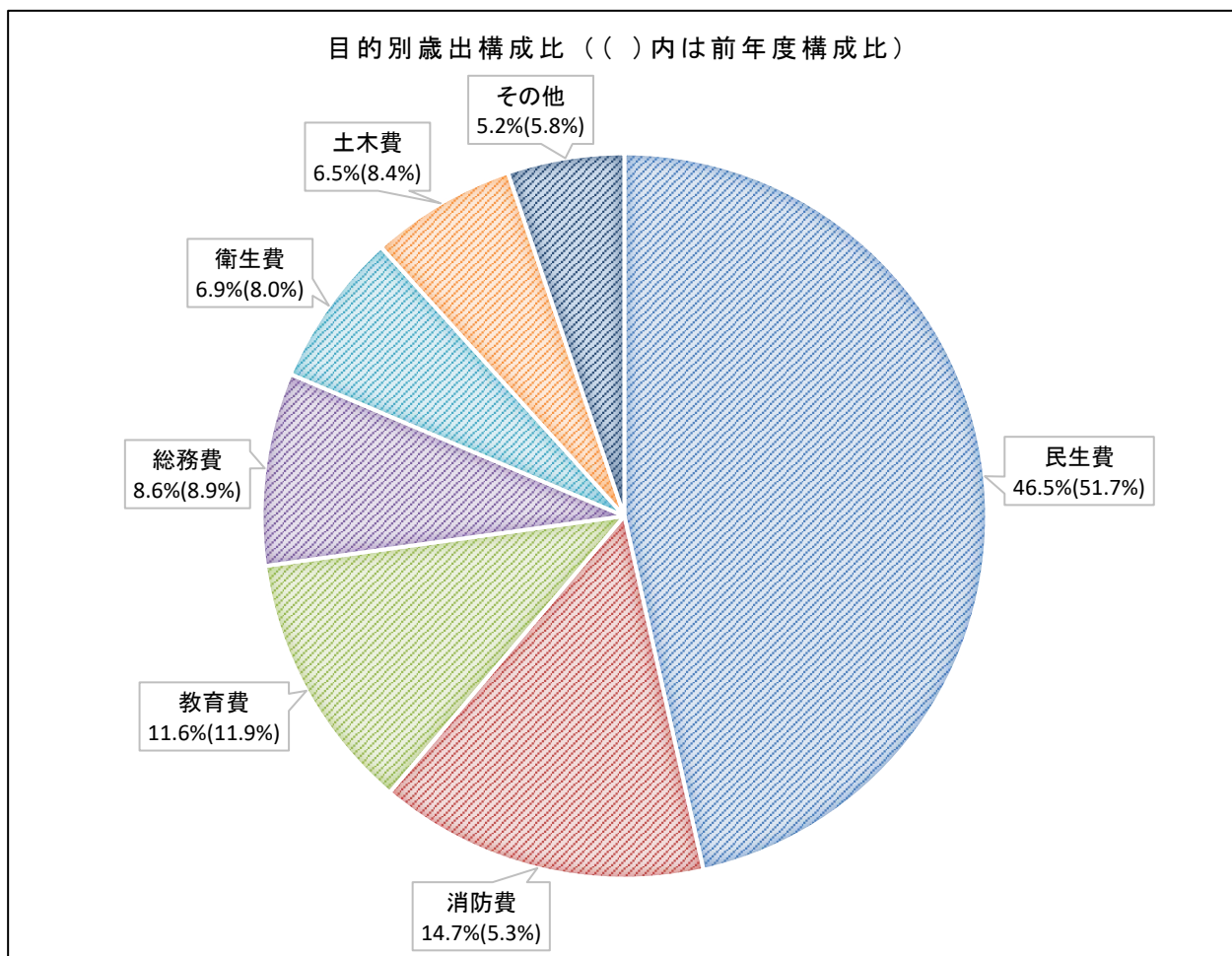
（単位：千円）

科 目	令和6年度				令和5年度 当初予算額 C	比較		
	調定額 A	当初予算額 B	収納率	Bの 構成比		増減額 (B-C)	増減率	
現年課税分	市 民 税	4,091,752	4,077,026	99.6%	39.4%	4,225,149	▲ 148,123	▲ 3.5%
	(1) 個 人	3,593,790	3,581,554	99.7%	34.6%	3,766,020	▲ 184,466	▲ 4.9%
	(2) 法 人	497,962	495,472	99.5%	4.8%	459,129	36,343	7.9%
	固 定 資 産 税	4,622,145	4,613,495	99.8%	44.6%	4,620,661	▲ 7,166	▲ 0.2%
	(1) 土 地	2,257,392	2,252,877	99.8%	21.8%	2,216,530	36,347	1.6%
	(2) 家 屋	1,686,133	1,682,760	99.8%	16.2%	1,707,681	▲ 24,921	▲ 1.5%
	(3) 償却資産	381,040	380,278	99.8%	3.7%	382,401	▲ 2,123	▲ 0.6%
	(4) 交付金等	297,580	297,580	100.0%	2.9%	314,049	▲ 16,469	▲ 5.2%
	軽自動車税	182,038	179,803	98.8%	1.7%	177,311	2,492	1.4%
	(1) 環境性能割	9,840	9,840	100.0%	0.1%	10,368	▲ 528	▲ 5.1%
	(2) 種別割	172,198	169,963	98.7%	1.6%	166,943	3,020	1.8%
	市たばこ税	525,051	525,051	100.0%	5.1%	524,657	394	0.1%
	都市計画税	907,777	905,961	99.8%	8.7%	878,868	27,093	3.1%
	入湯税	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%
小 計	10,328,763	10,301,336	99.7%	99.5%	10,426,646	▲ 125,310	▲ 1.2%	
滞納繰越分	市 民 税	97,364	33,464	34.4%	0.3%	31,395	2,069	6.6%
	(1) 個 人	95,587	33,168	34.7%	0.3%	31,102	2,066	6.6%
	(2) 法 人	1,777	296	16.7%	0.0%	293	3	1.0%
	固 定 資 産 税	38,521	15,793	41.0%	0.2%	12,676	3,117	24.6%
	軽自動車税	7,249	2,110	29.1%	0.0%	2,324	▲ 214	▲ 9.2%
	(1) 環境性能割	1	1	100.0%	0.0%	1	0	0.0%
	(2) 種別割	7,248	2,109	29.1%	0.0%	2,323	▲ 214	▲ 9.2%
	都市計画税	7,852	3,219	41.0%	0.0%	2,589	630	24.3%
小 計	150,986	54,586	36.2%	0.5%	48,984	5,602	11.4%	
合 計	10,479,749	10,355,922	98.8%	100.0%	10,475,630	▲ 119,708	▲ 1.1%	

1 1 一般会計目的別経費（前年度比較）

（単位：千円）

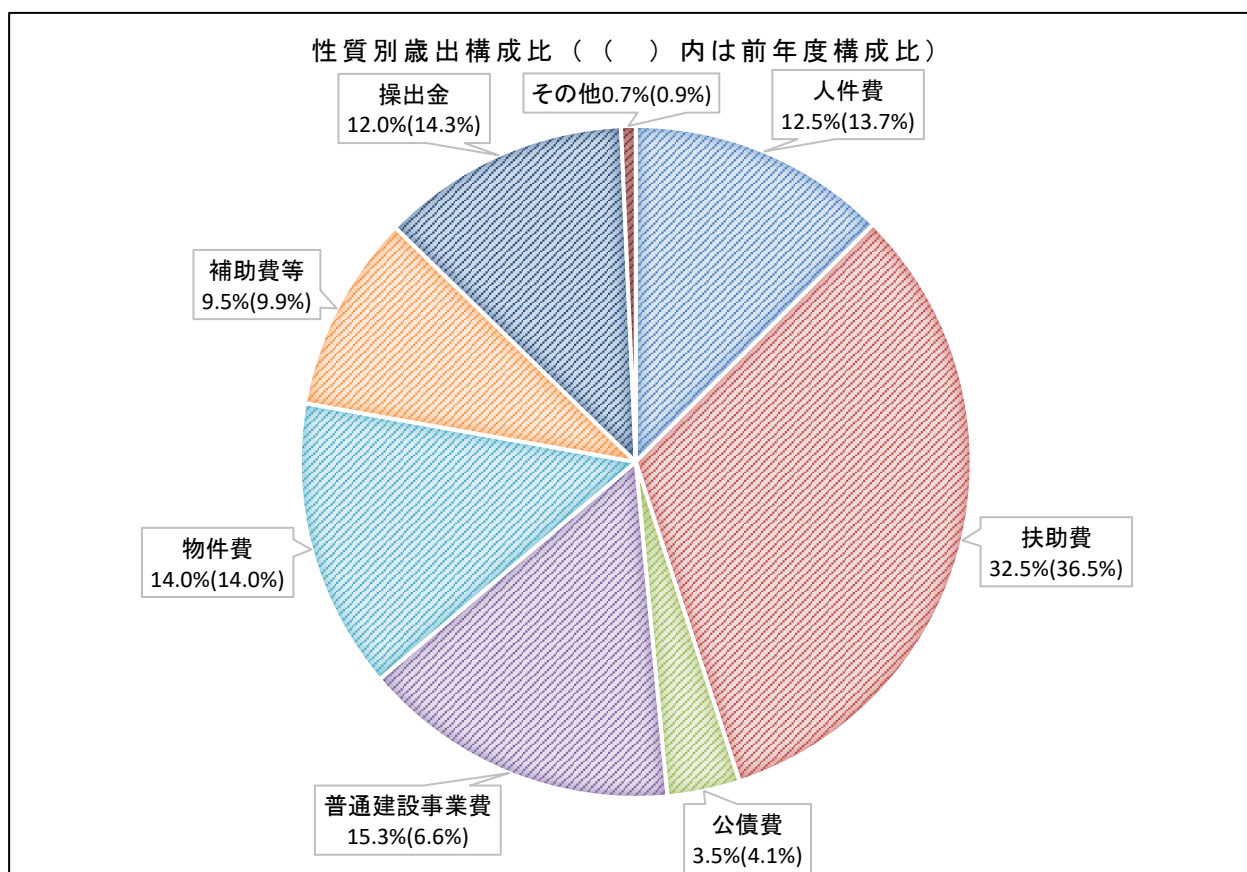
科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	増減率
1 議 会 費	266,925	0.7%	269,454	0.9%	▲ 2,529	▲ 0.9%
2 総 務 費	3,045,999	8.6%	2,778,636	8.9%	267,363	9.6%
3 民 生 費	16,548,281	46.5%	16,118,081	51.7%	430,200	2.7%
4 衛 生 費	2,445,625	6.9%	2,484,334	8.0%	▲ 38,709	▲ 1.6%
5 農 林 業 費	85,863	0.2%	53,101	0.2%	32,762	61.7%
6 商 工 費	247,482	0.7%	164,772	0.5%	82,710	50.2%
7 土 木 費	2,319,999	6.5%	2,629,349	8.4%	▲ 309,350	▲ 11.8%
8 消 防 費	5,229,027	14.7%	1,640,575	5.3%	3,588,452	218.7%
9 教 育 費	4,125,815	11.6%	3,700,228	11.9%	425,587	11.5%
10 公 債 費	1,257,452	3.5%	1,275,296	4.1%	▲ 17,844	▲ 1.4%
11 予 備 費	20,000	0.1%	20,000	0.1%	0	0.0%
合 計	35,592,468	100.0%	31,133,826	100.0%	4,458,642	14.3%



1 2 一般会計性質別経費（前年度比較）

（単位：千円）

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	17,262,465	48.5%	16,901,649	54.3%	360,816	2.1%
人件費	4,457,079	12.5%	4,251,139	13.7%	205,940	4.8%
扶助費	11,547,934	32.5%	11,375,214	36.5%	172,720	1.5%
公債費	1,257,452	3.5%	1,275,296	4.1%	▲ 17,844	▲ 1.4%
投資的経費	5,448,580	15.3%	2,071,704	6.6%	3,376,876	163.0%
普通建設事業費	5,448,580	15.3%	2,071,704	6.6%	3,376,876	163.0%
災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	-
失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	-
その他経費	12,881,423	36.2%	12,160,473	39.1%	720,950	5.9%
物件費	5,006,877	14.0%	4,350,239	14.0%	656,638	15.1%
維持補修費	133,473	0.4%	153,586	0.5%	▲ 20,113	▲ 13.1%
補助費等	3,376,037	9.5%	3,081,672	9.9%	294,365	9.6%
積立金	88,934	0.2%	101,463	0.3%	▲ 12,529	▲ 12.3%
投資及び出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	-
貸付金	161	0.0%	161	0.0%	0	0.0%
繰出金	4,255,941	12.0%	4,453,352	14.3%	▲ 197,411	▲ 4.4%
予備費	20,000	0.1%	20,000	0.1%	0	0.0%
合 計	35,592,468	100.0%	31,133,826	100.0%	4,458,642	14.3%



13 一般会計継続費（令和6年度設定）

（単位：千円）

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9 教育費	3 中学校費	第三中学校施設整備事業	234,688	令和6年度	146,019
				令和7年度	88,669

14 一般会計債務負担行為（令和6年度設定）

事業名	期間	限度額	担当課
議場音響設備等借上	令和7年度から 令和11年度まで	27,145	議会事務局
庶務事務システム等導入委託	令和7年度	37,751	職員課
住民情報関連電子計算機器等借上	令和7年度から 令和10年度まで	64,874	デジタル推進課
保健福祉総合システム導入等委託	令和7年度	34,174	デジタル推進課
保健福祉総合システムクライアント機器等借上	令和7年度から 令和10年度まで	37,107	デジタル推進課
財務会計システム関連電子計算機器等借上	令和7年度から 令和10年度まで	80,649	デジタル推進課
市民総合センター運営管理業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	26,711	障害福祉課
市民総合センター清掃等委託	令和7年度から 令和8年度まで	32,946	障害福祉課
市民総合センター設備管理業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	9,988	障害福祉課
土地・家屋評価基本調査委託	令和7年度から 令和8年度まで	31,339	課税課
戸籍システム導入等委託	令和7年度	26,774	市民課
選挙管理システム導入等委託	令和7年度	16,060	選挙管理委員会事務局
保健事業システム導入等委託	令和7年度	13,839	健康推進課
環境基本計画策定支援業務委託	令和7年度	8,896	環境課

事業名	期間	限度額	担当課
家庭廃棄物指定収集袋等製造・管理等業務委託	令和7年度から令和9年度まで	270,828	ごみ対策課
地域公共交通計画策定支援業務委託	令和7年度	7,579	交通企画・モノレール推進課
武蔵村山市土地開発公社が先行取得する公共用地等の買取り	令和7年度から公共用地等の買取りの日まで	武蔵村山市土地開発公社が取得する公共用地等の買取りに要する額	都市計画課
地域防災計画策定支援業務委託	令和7年度	6,600	防災安全課
就学援助システム導入等委託	令和7年度	34,056	教育総務課
小・中学校校務支援システム等使用料	令和7年度から令和11年度まで	248,133	教育総務課
小・中学校複合機使用料	令和7年度から令和11年度まで	47,749	教育総務課
図書館システム機器等借上	令和7年度から令和11年度まで	104,690	図書館
小学校学校給食調理等業務委託	令和7年度から令和13年度まで	1,583,330	学校給食課

継続費とは

数年度にわたる事業を実施するとき、その総額と年度ごとの額を定め、数年度にわたって支出するものをいいます。本市では、公共施設の建設など数年度にわたる事業を実施するときに設定しています。

債務負担行為とは

地方公共団体が将来にわたって債務を負担する行為(将来の支出を伴うもの)の内容を定めておくものであり、会計年度独立の原則の例外として、予算の内容として定めるものです。

本市では、複数年借り入れる事務機器(コピー機やパソコンなど)やLED街路照明器具などのほか、指定管理者制度導入施設の指定管理料など多くの事業に債務負担行為を設定しています。

15 一般会計市債（令和6年度借入）

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
主要市道第1号線整備事業	13,000	証書借入 又は 証券発行	4. 0%以内とする。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	借入の日から据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。
主要市道第7号線整備事業	5,300			
念仏塚橋拡幅整備事業	29,900			
（仮称）防災食育センター施設整備事業	1,122,800			
（仮称）防災食育センター備品購入事業	25,800			
第三小学校施設整備事業	18,700			
第八小学校施設整備事業	41,700			
第十小学校施設整備事業	39,900			
雷塚小学校施設整備事業	17,800			
村山学園第二中学校施設整備事業	6,900			
第三中学校施設整備事業	139,000			
臨時財政対策債	87,308			
計	1,548,108			

16 一般会計市債残高の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高見込額	令和6年度		令和6年度末 現在高見込額
			起債見込額	償還見込額	
普 通 債	2,291,416	2,354,849	1,460,800	288,879	3,526,770
総 務	90,252	72,923		15,550	57,373
民 生	16,782	12,172		1,164	11,008
衛 生	39,607	26,944		10,350	16,594
商 工	107,687	86,149		21,538	64,611
土 木	861,020	757,193	48,200	102,504	702,889
消 防	143,300	310,529	1,148,600	4,407	1,454,722
教 育	1,032,768	1,088,939	264,000	133,366	1,219,573
そ の 他	11,596,496	10,814,281	87,308	936,702	9,964,887
住 民 税 等 減 税 補 填 債	58,463	34,313		17,898	16,415
臨 時 財 政 対 策 債	11,481,433	10,730,440	87,308	911,731	9,906,017
減 収 補 填 債	56,600	49,528		7,073	42,455
合 計	13,887,912	13,169,130	1,548,108	1,225,581	13,491,657

臨時財政対策債とは

臨時財政対策債とは、国の交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付するべき財源が不足する場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして該当する地方公共団体に地方債を発行させる制度です。臨時財政対策債は、形式的には地方公共団体の借金となりますが、実質的には元利償還金の全額が後年度の地方交付税に算入されるため、地方交付税の代替財源とみることができます。

本市では、毎年度原則として発行可能額と同額の臨時財政対策債を発行していますが、年々残高が増加しているため、第七次行政改革大綱において、元金償還額を下回る金額に抑制することを目標にしています。

1.7 財政分析指数

区 分	普通会計決算			一般会計当初予算	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公債費負担比率 (%)	6.8	6.6	6.7	7.2	6.6
財政力指数	0.821	0.807	0.793	0.78	0.78
経常収支比率 (%)	92.4 (98.7)	88.3 (95.0)	92.6 (94.6)	94.7	93.0
自主財源比率 (%)	32.2	36.7	40.8	43.0	38.3
義務的経費比率 (%)	42.9	55.7	54.1	54.3	48.5
投資的経費比率 (%)	6.3	6.1	4.8	6.6	15.3

備考 経常収支比率の（ ）内は、臨時財政対策債等を経常一般財源等に加えない場合の比率

公債費負担比率とは

公債費負担比率とは、公債費（借金の返済費用）に使われた一般財源（使途が特定されていない財源）が一般財源総額に対して、どの程度の割合となっているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の一つです。本市では、毎年度7%程度で良好な数値となっています。

財政力指数とは

財政力指数とは、地方交付税の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で、通常は3か年平均を用います。地方公共団体の財政力を示す指数で、この指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税が交付されない不交付団体（財源超過団体）となります。本市では、毎年度1を下回っていることから、普通交付税の交付を受けています。

経常収支比率とは

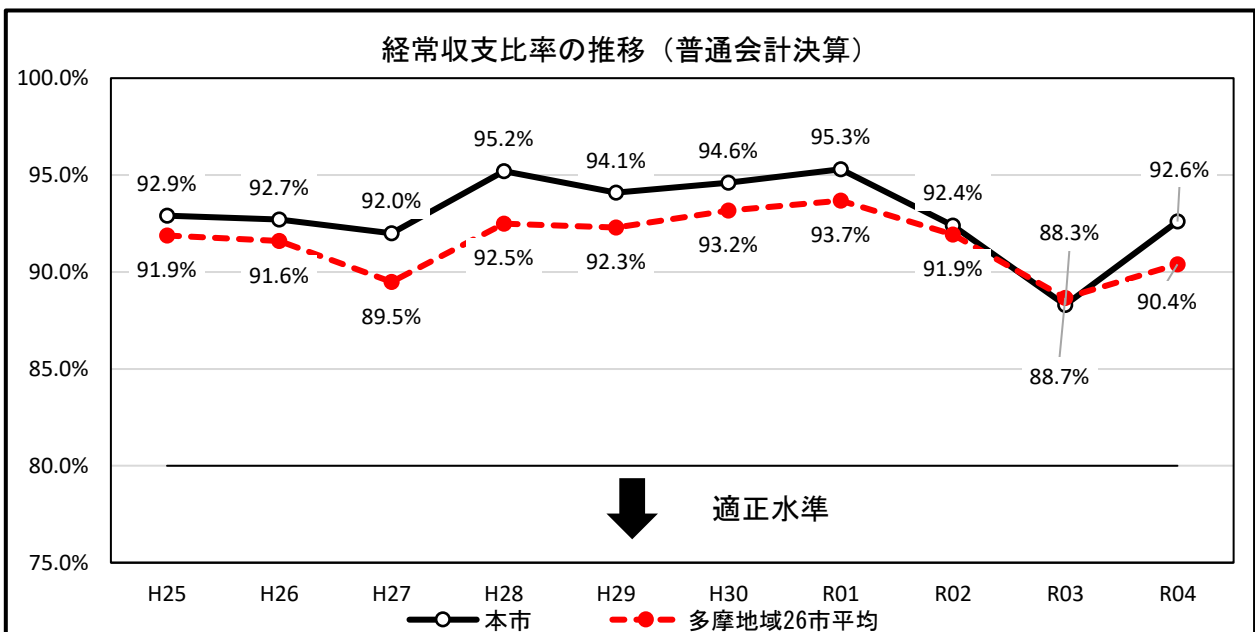
経常収支比率とは、市税など毎年度経常的に収入され、使途の特定されていない一般財源が、毎年度支出される経常的な経費にどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の一つです。一般的に70%～80%程度が適正とされ、本比率が100%に近いほど財政に余裕がなくなり、新規・拡充事業などの財源確保が難しい状況となります。本市では、90%台で推移しており、新規・拡充事業などの財源確保が難しい状況となっています。

自主財源比率、義務的経費比率、投資的経費比率とは

自主財源比率とは、地方公共団体が自主的に収入できる地方税、使用料及び手数料などの合計額が歳入総額に占める割合を示すものです。

義務的経費比率とは、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費をいい、人件費、扶助費、公債費の合計額が歳出総額に占める割合を示すものです。

投資的経費比率とは、道路整備などの建設事業に係る経費が歳出総額に占める割合を示すものです。



18 健全化判断比率

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-
実質公債費比率 (%)	▲ 0.2	0.0	0.3	0.8	1.4
将来負担比率 (%)	-	-	-	-	-

実質赤字比率とは

実質赤字比率とは、福祉や教育、まちづくり等を行う一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。本市では、赤字はないため、比率は「-」となっています。

連結実質赤字比率とは

連結実質赤字比率とは、すべての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を指標化し、市全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。本市では、一般会計及び特別会計のいずれにおいても赤字はないため、比率は「-」となっています。

実質公債費比率とは

実質公債費比率とは、公債費（借金の返済費用）及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。本比率は、過去3か年の平均により算出します。本市では、将来支出することを約束している「実質的な借金」の割合は相当低く、健全な値となっています。

将来負担比率とは

将来負担比率とは、市債の残高をはじめ、退職手当支給予定額まで含めた将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合です。将来負担比率は、将来負担すべき額（借金等）からこれに充当することができる基金等（貯金等）を差し引いて算出します。本市では、貯金等の額が借金等の額を上回っているため、将来負担比率は「-」となっています。

19 多摩都市モノレール関連事業

- 令和6年度東京都予算に多摩都市モノレールの整備（上北台から箱根ヶ崎方面への延伸に向けた調査及び設計費）が引き続き盛り込まれました。本市では、モノレール延伸後を見据え、地域のポテンシャル（潜在的な力）を最大限に発揮するため、「モノレール沿線まちづくり構想」に示した方向性や施策の具体化に向け、沿線まちづくり事業等を積極的に推進しています。

（単位：千円）

☞ 「モノレールを呼ぼう！市民の会」交付金交付事業 【交通企画・モノレール推進課】

1,200

- 「モノレールを呼ぼう！市民の会」に対し、多摩都市モノレール延伸促進活動に要する経費の一部を交付します。

☞ 多摩都市モノレール延伸促進事業【交通企画・モノレール推進課】

826

- 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面の早期延伸の実現に向け、機運醸成及び促進活動を活性化します。
 - 延伸PR物品の作製・販売、情報誌の作成・配布等

☞ 多摩都市モノレール駅前広場等調査検討事業【都市計画課】※新規

2,596

- 多摩都市モノレールの延伸に合わせて必要となる交通施設（駅前広場等）の調査検討を行います。

☞ 多摩都市モノレール沿線まちづくり方針策定事業【都市計画課】

6,413

- モノレール沿線のまちづくりを進めるため、（仮称）多摩都市モノレール沿線まちづくり方針を策定します。
 - 令和5年度、令和6年度の2年間で策定

☞ 都市核地区土地区画整理事業【区画整理課】※都市核特会






1,795,021

- 道路、公園等の公共施設の整備、商業・業務施設の誘導・集積等を目的として、土地区画整理事業を施行します。
 - 施行地区：本町一丁目、榎三丁目の各一部 施行面積：約30.9ha

20 ゼロカーボンシティの実現に向けた事業（主なもの）

■ 令和6年度当初予算におけるゼロカーボンシティの実現に向けた事業のうち主なもの

（単位：千円）

 校舎太陽光発電設備設置及び照明LED化事業【教育総務課】	127,307
<ul style="list-style-type: none">● 校舎屋上に太陽光発電設備を設置するとともに、校舎の照明器具のLED化を行います。<ul style="list-style-type: none">○ 三中工事○ 令和6年度、令和7年度の2年間で施工	
 庁用電気自動車導入事業【総務契約課、環境課】	5,714
<ul style="list-style-type: none">● 秘書広報課及び環境課で使用する庁用車について、電気自動車を導入します。	
 ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業【環境課】	12,350
<ul style="list-style-type: none">● 市内の温室効果ガス排出抑制につながる住宅の改修工事及び設備設置に対して、補助金を交付します。<ul style="list-style-type: none">○ 対象：遮熱性塗装工事、断熱工事、家庭用蓄電池設置、太陽光発電システム設置	
 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業【環境課】	8,364
<ul style="list-style-type: none">● 市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策の各施策を推進するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。<ul style="list-style-type: none">○ 令和5年度、令和6年度の2年間で策定	
 ゼロカーボンシティチャレンジ校補助事業【教育指導課】	900
<ul style="list-style-type: none">● ゼロカーボンシティチャレンジ校に指定した第三中学校区の小・中学校におけるゼロカーボンシティの実現に向けた取組を研究する事業について支援します。<ul style="list-style-type: none">○ 三小・雷塚小・三中（1校当たり30万円）	

2.1 D X推進関係事業（主なもの）

■ 令和6年度当初予算におけるD X推進関係事業のうち主なもの

（単位：千円）

👉 LINE等システム導入事業【秘書広報課】※新規	3,751
● 情報発信手段として、LINEシステムを導入するほか、メール、SNS、ホームページの情報発信が一括で行える環境を構築します。	
👉 レセプト自動点検事業【保険年金課】	903
● AI（人工知能）及びRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を用いたレセプト自動点検事業を実施します。	
👉 民生・児童委員活動ICT化支援事業【福祉総務課】※新規	159
● 東京都から支給された民生・児童委員のモバイルPCの活用にあたり、インターネット環境を整備するため、モバイルルーターを民生・児童委員に貸与する試行運用を行います。	
👉 ICT教育支援員派遣事業【教育総務課】	20,328
● ICT支援員を各小・中学校に派遣し、教師等に対してICT教育の支援を行います。	
👉 校務支援システム等更新事業【教育総務課】※新規	94,977
● 校務支援システムを新たな機能が搭載されたシステムに更新します。	
👉 校務用パソコン等更新業務【教育総務課】※新規	129,099
● 教職員が使用する校務用パソコンについて、校務用と指導用で使い分けていた2台の端末を1台に集約する等、校務の効率化を図り、教職員の負担軽減を図ります。	
👉 スポーツ都市宣言事業【スポーツ振興課】※新規	1,547
● 武蔵村山市スポーツ都市宣言の10周年を記念し、ARスポーツの体験会を開催します。	
👉 おくやみコーナー運営事業【市民課】※新規	5,932
● 死亡届出後に必要となる手続をワンストップで行える「おくやみコーナー」を運営します。	

<p>📄 書かない窓口実施事業【市民課、デジタル推進課】※新規</p>	17,765
<ul style="list-style-type: none"> ● 窓口のデジタル化を図り、各種申請書等について、市民が書かなくても手続を行える「書かない窓口」を導入するための業務改革支援委託を実施します。 	
<p>📄 外部デジタル人材活用事業【デジタル推進課】</p>	8,415
<ul style="list-style-type: none"> ● 外部のデジタル人材を活用し、D X推進施策のマネジメント、市民目線での業務の抜本的な見直し、情報システムの最適化等についての助言等を受け、D Xの取組を推進します。 	
<p>📄 情報システム標準化・共通化事業【デジタル推進課、関係各課】 一般会計、介護特会</p>	115,118
<ul style="list-style-type: none"> ● ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行するため、「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」において示された手順に従って標準化対応を行います。 ○ 対象：住民情報システム、保健福祉総合システム、介護保険システム、生活保護システム、健康管理システム、就学援助システム、選挙管理システム 	
<p>📄 公共施設ネットワーク構築事業【デジタル推進課】※新規</p>	12,285
<ul style="list-style-type: none"> ● 学童クラブ、図書館等の公共施設に情報系ネットワークを増設するとともに、情報系端末を配備し、D X推進に取り組む上で必要な環境の整備を行います。 	
<p>📄 ビジネスチャットの導入及び文章生成A I活用事業【デジタル推進課】※新規</p>	2,468
<ul style="list-style-type: none"> ● 他自治体との情報共有の効率化等を図るため、L G W A N環境で使用可能なビジネスチャットを導入します。また、職員の負担軽減等のため、ビジネスチャット上で文書作成補助、情報収集などの機能を有する文章生成A Iを導入します。 	
<p>📄 電子契約サービス導入事業【総務契約課】※新規</p>	517
<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット上で契約書等のやり取りが可能な電子契約サービスを導入します。 	
<p>📄 庶務事務システム導入事業【職員課】</p>	—
<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の出退勤等の管理を電子的に行う庶務事務システムを導入します。 ○ 令和6年度、令和7年度の2年間で導入 	
<p>📄 預貯金等電子化照会サービス導入事業【収納課】※新規</p>	2,494
<ul style="list-style-type: none"> ● 滞納整理における預貯金等調査について、電子照会が可能となるサービスを導入します。 	

2 2 一般会計等の主な事業（⑥実施計画事業（多摩都市モノレール関連事業等を除く））

【凡例】 新・・・新規事業 充・・・充実事業

（単位：千円）

第1章 市民との協働による地域振興

コミュニティ

○交流

新 栄村交流事業【文化振興課】 262

- 長野県栄村で伝統的に行われている栄ふるさと太鼓と市内で活動している太鼓を通じた姉妹都市交流事業を行います。

● 国際交流推進事業【協働推進課】 415

- 国際理解を深めるための施策を推進します。
 - 国際理解講座の開催（1回）
 - 窓口におけるオンライン通訳タブレット（多言語対応）の運用
 - 横田基地英語ツアーの実施（1回）

パートナーシップ

○市民参加と協働

● 協働事業提案制度【協働推進課】 329

- 新たな協働事業提案制度により、市民活動団体と市が令和7年度に実施する協働事業を募集、決定します。

● 地域連携推進事業【協働推進課】 82

- 地域連携協定により、大学や企業が持つ知識や技術、人的資産、施設等を活用します。
 - 地域連携協定を締結した大学等との連携事業の実施
 - 新たな地域連携協定の検討・締結

第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり

健康・医療

○健康づくり

● 妊婦健康診査事業【子ども子育て支援課】 42,510

- 妊婦を対象として、健康診査を実施します。
 - 妊婦健康診査（14回）、超音波検査（4回）、子宮頸がん検診、新生児聴覚検査の実施

● 歯周疾患検診事業【健康推進課】 3,174

- 指定歯科医療機関において、歯科検診、歯周ポケット測定を実施します。
 - 対象者：40歳以上の市民
 - 定員：450人

新 若年健康診査事業【健康推進課】 3,901

- 特定健康診査等の対象とならない若年層の市民に対し、健康診査を実施します。
 - 対象者：20歳以上39歳以下の市民
 - 定員：300人

新 がん患者ウィッグ等購入費助成事業【健康推進課】 900

- 脱毛や乳房の切除等、がん治療に伴う外見の変化について悩みや不安を持つ方を対象に、ウィッグ・胸部補正具の購入費用等を助成します。
 - 助成限度額：3万円

○医療・救急

● 休日診療等事業【健康推進課】 24,933

- 休日及び休日準夜診療を実施します。
 - 休日診療実施日：日曜日、祝日及び年末年始
 - 休日準夜診療実施日：日曜日及び祝日
 - 実施場所：保健相談センター

● 休日歯科診療事業【健康推進課】 7,929

- 休日歯科診療を実施します。
 - 実施日：日曜日及び年末年始
 - 実施場所：市内当番歯科医療機関

● 公的病院等運営費補助事業【健康推進課】 53,194

- 地域において必要な不採算医療等（救急告示病院、小児医療病床及び小児救急医療提供病院）を担う公的病院等に対し、運営費を補助します。
 - 補助対象：武蔵村山病院

○社会保障制度

● 医療費適正化事業【保険年金課】※国保特会 17,603

- 第三期データヘルス計画に基づき、保健事業を実施します。
 - 医療費分析、糖尿病性腎症重症化予防事業、受診行動適正化指導事業等の実施
 - 後発医薬品差額通知の実施
 - 歯科レセプト分析、骨粗しょう症治療中断者への受診勧奨事業（フレイル予防）及び多剤服薬者に対する服薬情報通知の実施

● 特定健康診査未受診者勧奨事業【保険年金課】※国保特会 6,715

- 特定健康診査未受診者に対し、受診勧奨を実施します。
 - A I 技術及びナッジ理論を活用した受診勧奨通知の発送

● 人間ドック等助成事業【保険年金課】※国保特会 4,000

- 40歳以上の国民健康保険被保険者に対し、人間ドック又は脳ドックの費用を一部助成します。
 - 助成限度額：2万円

● 人間ドック等助成事業【保険年金課】※後期特会 1,000

- 後期高齢者医療被保険者に対し、人間ドック又は脳ドックの費用を一部助成します。
 - 助成限度額：2万円

充 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業【保険年金課、高齢福祉課、健康推進課】※後期特会、一般会計 17,154

- ハイリスクアプローチ
 - 国保データベースシステムを利用した地域の健康課題を分析し、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施
- ポピュレーションアプローチ
 - 口腔と栄養に係る健康教室・相談事業（歯つらつ教室）の実施
 - フレイルチェック会及び個別相談事業の実施（お互いさまサロン16か所で実施）

福祉

○地域福祉

● 地域福祉活動支援事業【福祉総務課】 4,370

- 武蔵村山市社会福祉協議会に対し、「地域福祉コーディネーター」に係る費用を助成します。

● 生活困窮者及び被保護者就労準備支援等事業【福祉総務課、生活福祉課】 6,996

- 生活困窮者及び生活保護受給者のうちひきこもり等の理由で生活リズムが崩れている等、就労に向けた準備が必要な方を対象として、一般就労の準備に向けて、パソコン教室や屋外でのウォーキング、ビジネスマナー研修などの支援を実施します。

● **生活困窮者就労支援事業【福祉総務課】** 6,897

- 生活困窮者を対象として、プラン作成、求人開拓、職業安定所への同行、就職後のフォローアップ等の支援を実施します。

● **権利擁護推進事業【福祉総務課】** 27,007

- 福祉サービス総合支援事業
 - 福祉サービス利用に際しての苦情、判断能力が不十分な方への権利擁護相談及び成年後見制度の利用相談の実施
- 成年後見あんしん生活創造事業
 - 成年後見人等の支援、地域ネットワークの活用、運営委員会の開催、検討支援会議の開催、法人後見等の実施、市民後見人養成講座の実施

○子ども・子育て支援

● **産後ケア事業【子ども子育て支援課】** 18,798

- 保健指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導、相談その他の援助（産後ケア）を実施します。
 - 対象者：生後6か月以内の乳児及びその母親
 - 短期入所型事業、通所型事業及び居宅訪問型事業の実施

● **多胎児家庭支援事業【子ども子育て支援課】** 3,684

- 多胎児を妊娠中の妊婦や多胎児を子育て中の家庭の育児負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援します。
 - 家事育児サポーター事業、移動支援事業及び妊婦健康診査助成事業

充 **バースデーサポート事業【子ども子育て支援課】** 32,426

- 健診等の行政が関わる機会が少ない1歳児を養育する家庭に対して、アンケートを実施し、家庭状況の把握及び子育て支援に係る情報提供を行います。
 - 概要：①毎月満1歳を迎える子どもを抽出し、事業の案内等を郵送
 - ②申請書兼アンケートに回答した家庭に対して、バースデー贈呈品を配布
 - 贈呈品の額：第1子は6万円分、第2子は7万円分、第3子以降は8万円分

● **出産子育て応援事業【子ども子育て支援課】** 77,848

- 出産子育て応援事業（伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施）を実施します。
 - 面談実施のタイミング：①妊娠届出時、②妊娠8か月前後、③こんにちは赤ちゃん訪問時、④その他
 - 経済的支援の内容：出産応援ギフト（妊娠届出面談後）5万円相当
子育て応援ギフト（こんにちは赤ちゃん面談後）10万円相当

新 **低所得妊婦初回産科受診料支援事業【子ども子育て支援課】** 670

- 低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るため、初回の産科受診料の費用を助成します。
 - 助成上限額：1万円

● **病児保育事業【子ども子育て支援課】** 10,870

- 病氣中及びその疾患の回復過程にあつて、集団保育等を受けることが困難な期間にある児童を一時的に保育します。

○対象者：生後6か月から小学校3年生までの児童

● **子どもショートステイ事業【子ども子育て支援課】** 3,662

- 疾病等の事情により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、保護者に代わって一時的に児童を預かります。

○対象者：2歳から小学校6年生までの児童

新 **多様な他者との関わりの機会の創出事業【子ども青少年課】** 10,725

- 保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図ります。

● **休日保育事業【子ども青少年課】** 3,479

- 保護者の就労等により、日曜日や祝日の日中に家庭での保育が欠ける場合に、市内小規模保育所で休日保育を実施します。

● **巡回指導・相談事業【子ども青少年課】** 2,702

- 相談員（学識経験者・臨床心理士等）が保育所及び幼稚園を訪問し、児童の行動観察等を通じて、指導方針等に関する助言や相談を実施します。

● **保育コンシェルジュ事業【子ども青少年課】** 3,790

- 保育コンシェルジュを配置し、保育サービスに係る情報の集約・提供、相談対応、利用の支援・援助を実施します。

● **ベビーシッター利用支援事業【子ども青少年課】** 320

- 保育所等に入所できるまでの間、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用する場合に、利用料及び交通費の一部を補助します。

新 **健やかひろば事業【子ども子育て支援課】** 5,996

- 市内児童館や地区会館を活用し、就学前の子どもとその保護者へ安心・安全な遊び場、子育て相談ができる居場所を提供します。（既存の「子どもカフェ運営事業」及び「児童館親子ひろば事業」を統合。）

充	子どもの医療費助成事業（乳幼児分、学齢児童分及び高校生等分） 【子ども青少年課】	383,742
----------	---	----------------

- 乳幼児、学齢児童及び高校生等の医療費の自己負担を軽減するため、医療費を助成します。
- 令和6年10月から学齢児童分の自己負担及び高校生等分の所得制限・自己負担を撤廃

● 認可外保育施設利用支援事業【子ども青少年課】	4,800
---------------------------------	--------------

- 利用者の世帯の所得額等に応じて、認可外保育施設の保育料の一部を補助します。

● 民間保育所分園運営費補助事業【子ども青少年課】	1,800
----------------------------------	--------------

- 認可保育所分園に対し、土地、建物賃料の一部を補助します。
- 補助対象：認可保育所

● 民間保育所運営費補助事業（保育士採用助成特別加算）【子ども青少年課】	3,000
---	--------------

- 常勤の保育士確保に係る人材派遣業者に支払う紹介料及びこれに類する経費を助成します。
- 補助対象：認可保育所

● 保育サービス推進事業【子ども青少年課】	3,319
------------------------------	--------------

- 地域型保育事業（小規模保育事業）に対し、運営費の一部を補助します。
- 補助対象：小規模保育所

● 保育力強化補助事業【子ども青少年課】	1,876
-----------------------------	--------------

- 障害児保育、アレルギー児対応等に取り組む認証保育所に対し、事業の実施に要する費用の一部を補助します。
- 補助対象：認証保育所

● 保育従事職員資格取得支援事業【子ども青少年課】	1,370
----------------------------------	--------------

- 保育従事職員の保育士資格取得支援を行う保育所に対し、事業の実施に要する費用の一部を補助します。
- 補助対象：認可保育所

● 保育従事職員宿舍借上支援事業【子ども青少年課】	39,690
----------------------------------	---------------

- 保育従事職員用の宿舍借上げを行う保育所等に対し、宿舍借上料の一部を補助します。
- 補助対象：認可保育所等

● **保育士等キャリアアップ補助事業【子ども青少年課】** 10,254

- 職務等に応じた賃金体系の設定、資質向上の計画に沿った研修の実施等に取り組む認証保育所及び小規模保育所に対し、賃金改善に要する費用の一部を補助します。
- 補助対象：認証保育所及び小規模保育所

● **子ども食堂推進事業【子ども子育て支援課】** 6,500

- 民間団体等が行う子ども食堂の運営費の一部を補助します。
- 補助対象：基本分（8団体）、宅食・配食分（3団体）、開設等分（1団体）

新 **学童クラブ昼食提供事業【子ども青少年課】** -

- 保護者の家事の負担軽減のため、小学校の長期休業期間中に昼食提供事業を行います。

● **新・放課後子ども総合プラン事業【文化振興課】** 51,817

- 小学校の余裕教室等を活用し、給食のある日の放課後等に「放課後子供教室」を運営します。
- 全小学校（9校）で実施

○ **高齢者福祉**

● **老人福祉施設整備費助成事業【高齢福祉課】** 9,553

- 特別養護老人ホームの整備費を一部助成します。
- むさし村山苑：平成24年度から令和13年度まで

● **在宅医療・介護連携推進事業【高齢福祉課】※一般会計、介護特会** 11,557

- 在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進します。
- 在宅医療・介護連携推進協議会の運営
○在宅医療・介護連携支援センターの運営
○多職種研修会の実施

● **生活支援体制整備事業【高齢福祉課】** 5,500

- 生活支援サービスの担い手やサービスの開発等により、高齢者の社会参加及び生活支援を推進します。
- 南部地域包括支援センターに第1層生活支援コーディネーター（1人）を配置

● **高齢者見守り相談室運営事業【高齢福祉課】** 17,841

- 在宅の一人暮らし等の高齢者の生活実態等の把握や安否確認、緊急時の対応等を行う高齢者見守り相談室を運営します。
- 相談室設置場所：都営村山団地45号棟

● 認知症施策推進事業【高齢福祉課】※介護特会

936

- 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる施策を推進します。
 - 認知症初期集中支援チームの運営
 - 認知症カフェ（8か所）への講師派遣支援
 - 認知症サポート医研修の受講支援

新 認知症検診推進事業【高齢福祉課】

7,590

- 認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を推進することにより、早期診断・対応を促進します。
 - 認知症検診案内通知及び認知症ケアパス郵送対象者：65歳以上79歳以下の市民
 - 認知症検診定員：200人

○障害者福祉

新 基幹相談支援センター運営事業【障害福祉課】

21,371

- 障害者等からの相談に対し、総合的かつ専門的な相談支援等を行う基幹相談支援センターを運営します。

● 障害者就労支援センター運営事業【障害福祉課】

22,420

- 障害のある人の就労機会の拡大や安心して継続的に働けるよう就労面と生活面の支援を実施します。
 - 「就労支援センターとらい」における就労相談の実施、一般企業などへの就労の支援

第3章 安全で快適なまちづくり

安全・安心

○災害対策

● 樹木健全度判定委託事業（学校）【教育総務課】 2,000

- 災害による倒木被害の未然防止のため、樹木の健全度判定調査を実施します。
○全小・中学校敷地内樹木

● 木造住宅耐震改修等助成事業【防災安全課】 1,100

- 木造住宅の耐震診断及び耐震改修を行った場合の費用の一部を助成します。

● ブロック塀撤去工事等助成金交付事業【防災安全課】 8,283

- 避難路に面している危険なブロック塀等の除却・建替工事に要する費用の一部を助成します。
○補助率3分の2（補助限度額あり、木塀への建替は別途加算措置あり）

新 福祉避難所運営事業【障害福祉課】 2,000

- 福祉避難所のうち指定福祉避難所に対し、避難所の開設に必要な資機材等の購入費用を補助します。

● 雨水対策事業【道路下水道課】 5,255

- 貯留型雨水浸透槽、浸透枳等の雨水排水施設を整備します。

● 道路雨水吸込槽浚渫事業【道路下水道課】 16,058

- 雨水浸透施設の機能維持のため、浚渫を実施します。
○主要浸透施設49か所（年2回）、その他14か所（年1回）

新 新青梅街道拡幅に伴う支障物件移設事業【道路下水道課】 7,430

- 新青梅街道拡幅事業用地内の市道に設置されている吸込槽が支障物件となっているため移設します。
《該当箇所》A-210号線（本町二丁目87番地西）、外E-14号線（三ツ木一丁目35番地西）

● （仮称）防災食育センター整備事業【学校給食課】 4,249,575

- 災害時における応急給食等防災機能と、平常時における防災・食育に関する普及啓発及び学校給食の調理等を行う機能とを複合させた（仮称）防災食育センターを整備します。
○建築場所：榎三丁目30番地の1、建築面積：1,458.68㎡、延べ床面積：3,928.52㎡
○工事監理委託、工事請負費（建築・電気設備・機械設備・厨房設備工事）、備品・消耗品購入等

● **一般河川整備事業【道路下水道課】** 2,700

- 河床等を整備します。

新 ● **念仏塚橋拡幅整備事業【道路下水道課】** 47,187

- 東京都の空堀川河川改修に伴い神明四丁目内の念仏塚橋を架け替えるため、河川管理者である東京都に費用の一部を負担します。

《該当箇所》 神明四丁目30番地先

《施工期間》 令和7年度まで

○ **消防体制**

● **消防団準中型・中型免許取得補助事業【防災安全課】** 901

- 消防団が使用する車両を運転するための免許取得費用を補助します。

○補助対象人数：4人

● **消火栓改修事業【防災安全課】** 32,714

- 東京都水道局が行う水道工事に係る消火栓管理費補償金及び消火栓設置費補償金を負担します。

○ **交通安全**

● **交通安全対策事業【道路下水道課】** 11,000

- 交通安全施設を整備します。

○道路反射鏡、交差点等自発光鋸及び交差点滑り止め舗装等の実施

○ **防犯対策**

● **防犯灯設置事業【道路下水道課】** 900

- 照度が低い道路へLED防犯灯を設置します。

● **登下校路防犯カメラ設置事業【教育総務課】** 1,573

- 登下校路へ防犯カメラを設置します。

○設置台数：2台

都市基盤

○都市づくり

● 横田基地軍民共同使用推進事業【企画政策課】 49

- 横田基地軍民共同使用推進のため、東京都等から情報収集を行います。

● 地籍調査事業【道路下水道課】 63,908

- 市内の筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量等を実施します。

● 立地適正化計画策定事業【都市計画課】 11,792

- 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定します。
○令和5年度、令和6年度の2年間で策定

○道路

● 立川都市計画道路3・4・39号線整備事業【都市計画課】 145,922

- 立川都市計画道路3・4・39号武蔵砂川駅複線を拡幅整備します。
《区間》 学園一丁目25番地先～榎三丁目22番地先（延長約400m、幅員16m）
○用地取得、物件補償等

● 立川都市計画道路3・4・40号線整備事業【都市計画課】 874

- 立川都市計画道路3・4・40号松中残堀線を整備します。
《区間》 青梅街道峰交差点～立川都市計画道路3・5・20号線
○取得済用地の管理（除草等）

● 立川都市計画道路3・4・17号線整備事業【都市計画課】 80,031

- 立川都市計画道路3・4・17号桜街道線を整備します。
《区間》 榎二丁目地内（延長約440m、幅員16m）
○包括支援業務委託の実施（令和15年度まで）

● (主) 1号線整備事業【道路下水道課】 87,201

- (主) 1号線（江戸街道）の舗装打換及び街路灯柱の建替えを実施します。
《区間》 緑が丘出張所前交差点～東大和市境（延長約660m、幅員12m）
○舗装工事、街路灯柱建替工事

● (主) 7号線整備事業【道路下水道課】 35,887

- (主) 7号線（湖南通り）の舗装打換を実施します。
《区間》 大南二丁目130番地先～大南三丁目72番地先（延長約444m、幅員5.3～6.2m）
○舗装工事

● (主) 1 2 号線拡幅整備事業【道路下水道課】 42, 279

- (主) 1 2 号線を拡幅整備します。
《区間》伊奈平五丁目 1 番地先～伊奈平六丁目 3 8 番地先（延長約370m、幅員12～14m）
○用地取得、物件補償等

● B-27号線ほか2路線整備事業【道路下水道課】 12, 423

- 一般市道B-27号線に接続する2路線の舗装打換を実施します。
《区間》大南三丁目80番地先～大南三丁目81番地先

● 既設道路整備事業【道路下水道課】 45, 000

- 道路破損箇所の舗装補修等を実施します。

● 私道整備補助事業【道路下水道課】 2, 000

- 私道整備費を補助します。
○舗装工事、雨水排水工事及び街渠工事（補助率5分の4）
○雨水排水施設浚渫（補助率2分の1）

○住宅・宅地

● 市営住宅長寿命化計画に基づく計画修繕事業【都市計画課】 2, 215

- 市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の修繕を実施します。
○福祉対応型改善工事（市営中央住宅）

○下水道

● 管渠改良事業【道路下水道課】※下水道会計 115, 998

- 道路改修等に伴い、管渠・取付管の改良工事を実施します。
○(主)1 2 号線、空堀川等

新 新青梅街道拡幅による污水管布設替え事業【道路下水道課】※下水道会計 666, 886

- 新青梅街道拡幅事業に伴い、当該路線下に占用している公共下水道污水管の布設替えを実施します。
○第3工区及び第4工区

● 下水道ストックマネジメント事業【道路下水道課】※下水道会計 296, 629

- 下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検、調査及び施設の改築等を実施します。
○実施設計、改築工事、点検調査

● 雨水管理総合計画策定事業【道路下水道課】※下水道会計 32, 706

- 想定し得る最大規模の内水に対する避難体制等の充実・強化を図るため、内水浸水想定区域図を作成します。
○令和6年度、令和7年度の2年間で作成

新 公共下水道事業計画認可事務【道路下水道課】※下水道会計 22,785

- 事業計画期間の終了に伴い、その延伸を行います。

● 空堀川上流雨水幹線整備事業【道路下水道課】※下水道会計 140,000

- 東京都が整備する立川市、東大和市及び本市の雨水をまとめて排出する流域雨水幹線の整備費を負担します。

○流域下水道建設事業関係市町村負担金（雨水幹線整備に係る工事費等負担金）

● 荒川右岸排水区雨水対策事業【道路下水道課】※下水道会計 42,198

- 新青梅街道の拡幅に伴い、新青梅街道から排出される雨水量の増加が見込まれるため、雨水対策の検討を行います。

○内容：枝線ルート検討測量委託

○対象：空堀川右岸第五・第六・第九排水区

新 多摩川上流排水区雨水対策事業【道路下水道課】※下水道会計 61,111

- 新青梅街道の拡幅に伴い、新青梅街道から排出される雨水量の増加が見込まれるため、残堀川へ雨水を排出するための検討を行います。

○廃棄物処理とリサイクル

● 廃棄物資源分別事業【ごみ対策課】 82,373

- 再利用可能な資源物及び有害ごみを分別・回収します。

● ごみ集積所閉鎖事業【ごみ対策課】 440

- 戸別収集の導入に伴い、不用となったごみ集積所について、所有者の求めに応じ閉鎖します。

地域交通

○地域交通

● **地域公共交通計画策定事業【交通企画・モノレール推進課】** 9,460

- 地域公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画を策定します。

○令和6年度、令和7年度の2年間で策定

● **市内循環バス運行経費補助事業【交通企画・モノレール推進課】** 100,572

- 市内循環バス（MMシャトル）の運行経費を補助します。

● **市内循環バス車両購入経費補助事業【交通企画・モノレール推進課】** 5,488

- 市内循環バス（MMシャトル）の車両更新に係る経費を補助します。

● **乗合タクシー運行事業【交通企画・モノレール推進課】** 17,820

- 市南西地域居住者の自宅と公共公益施設等を結ぶデマンド型の乗合タクシー（むらタク）を運行します。

第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり

人権

○人権・平和

新慰霊塔改修事業【福祉総務課】 1,104

- 慰霊塔の経年劣化による石柱のひび割れ等、損傷個所の修繕を行います。

○男女共同参画

●男女共同参画推進事業【協働推進課】 497

- 男女共同参画に係る啓発事業等を実施します。
 - ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定
 - 子育て世代の参加促進を目的とした各種審議会・講座等における一時保育の推進

教育

○学校教育

●巡回相談員配置事業【教育指導課】 348

- 適切な指導及び必要な支援を行うため、巡回相談員（学識経験者、臨床心理士等）による特別支援教育巡回相談を実施します。

新小学校学校給食調理等業務委託事業【学校給食課】 1,200

- （仮称）防災食育センターにおける調理等業務を委託します。
 - 期間：令和7年3月から令和13年7月まで

●適応指導教室機能強化事業【教育指導課】 3,645

- 学習支援員及び登校支援員を配置し、学校に通えない児童・生徒に対する学習指導及び生活相談を実施します。

新スクールソーシャルワーカー活用強化モデル事業【教育指導課】 16,168

- 様々な課題を抱える児童・生徒に支援を行うスクールソーシャルワーカーについて、全ての小・中学校に週1回3時間以上配置できる体制を構築します。

●ICT教育支援員派遣事業【教育総務課】 20,328

- 教師等に対してICT教育の支援を行うため、各小・中学校にICT支援員を派遣します。

<p>● 補助教員派遣事業【教育指導課】</p> <p>■ 教育内容の充実を図るため、全小学校へ教員免許を有する補助教員を派遣します。 ○各校1人</p>	9,061
<p>● 英語検定事業【教育指導課】</p> <p>■ 中学校第3学年の希望する生徒（想定受験率60%）を対象として、英語検定を実施します。</p>	1,961
<p>● 学校司書配置事業【教育指導課】</p> <p>■ 全小・中学校へ司書を配置します。 ○週4日配置</p>	15,474
<p>● 地域未来塾事業【文化振興課】</p> <p>■ 全小・中学校において、地域住民等の協力により、児童・生徒への学習支援を実施します。</p>	9,004
<p>● 部活動支援事業【教育指導課】</p> <p>■ 中学校の部活動を対象として、部活動外部支援員及び部活動指導員による技術的な指導等を実施します。</p>	10,291
<p>● 校舎内部改修事業（トイレ改修）【教育総務課】</p> <p>■ トイレブース、便器、給排水配管及び照明器具等を改修します。 ○三小・雷塚小工事</p>	153,231
<p>● 屋内運動場トイレ改修事業【教育総務課】</p> <p>■ 小・中学校（村山学園を除く）屋内運動場トイレを全面改修します。 ○一小・三小工事、二小・三中実施設計</p>	47,112
<p>● 校舎屋上防水改修事業【教育総務課】</p> <p>■ 校舎屋上防水及びフェンスを改修します。 ○十小Ⅱ期工事</p>	17,180
<p>● 校舎窓枠等建具改修事業【教育総務課】</p> <p>■ 校舎窓枠等建具及び外装を改修します。 ○十小Ⅱ期工事</p>	116,305
<p>● 屋内運動場屋根及び外装改修事業【教育総務課】</p> <p>■ 既存屋根・外装及び窓枠のカバー工法による改修等を実施します。 ○八小工事</p>	105,705

● 屋内運動場床面改修事業【教育総務課】	67,098
■ 屋内運動場床を改修します。 ○雷塚小（塗装）・三中（武道場含む）工事	
● プール改修事業【教育総務課】	10,291
■ プール内部、プールサイド等の老朽化対策を実施します。 ○一小調査、二中工事	
新 校庭整備事業【教育総務課】	9,000
■ テニスコートのダスト舗装の整地及びコースラインのポイントの復旧を行います。 ○五中工事	
● 自家用電気工作物更新事業【教育総務課】	51,969
■ 自家用電気工作物の本体及び付帯器具を更新します。 ○三中工事	
○スポーツ・レクリエーション	
● 総合型地域スポーツクラブ支援事業【スポーツ振興課】	600
■ 総合型地域スポーツクラブ（よってかっしゅクラブ）の運営費を補助します。	
● スポーツ少年団支援事業【スポーツ振興課】	650
■ スポーツ少年団本部の運営費及び単位スポーツ少年団の活動費を補助します。	

第5章 地域の特徴をいかした自然と調和するまちづくり

産業

○農業

● 未来に残す東京の農地プロジェクト事業【産業観光課】 30,503

- 農地の防災機能の強化、地域や環境に配慮した基盤整備等を支援します。
○防塵ネット、土留・フェンス、防災兼用農業用井戸 各1か所

● 市街化調整区域内道路整備事業【道路下水道課】 2,000

- 市街化調整区域内の砂利道を整備します。

● 新規就農者定着支援事業【産業観光課】 3,374

- 新たな農業の担い手となる認定新規就農者に対し、就農定着に必要な施設や農業用機械の導入に係る費用の一部を補助します。
○対象者：1人

● 新規就農者育成総合対策事業【産業観光課】 1,500

- 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農準備や経営開始時における早期の経営確立のための支援を実施します。
○経営開始資金の助成
○対象者：1人

● 地域農業経営基盤強化促進計画策定事業【産業観光課】 1,529

- 今後の地域の農業を担う世代が効率的な農地利用を行うため、将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか等を取りまとめた地域農業経営基盤強化促進計画を策定します。
○令和5年度、令和6年度の2年間で策定

○商・工業

● 武蔵村山地域ブランド創造活動事業【産業観光課】 900

- 「武蔵村山地域ブランド」として認証した商品の普及促進活動等に要する経費の一部を補助します。
○開発分1件、普及促進分2件

● 創業支援事業【産業観光課】 1,288

- 創業支援等事業計画に基づき、創業支援事業を実施します。
○創業塾及び個別相談の実施
○特定創業支援等事業による証明書の交付を受け、市内で事業を開始した方に対し、事業所の改修費及び備品購入費等に係る補助金を交付（補助限度額：1事業者10万円）

新 ローカルスタートアップ支援事業【産業観光課】 3,008

- 地域の課題解決に資するスタートアップ支援とすることを目的に、ビジネスプランコンテストを開催し、優秀なビジネスプランに対して奨励金を支給します。
○奨励金：グランプリ30万円、準グランプリ10万円

● 商店街振興事業【産業観光課】 7,070

- 市内商店会が実施するイベント事業、販売促進事業に要する経費の一部を補助（商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金）します。
○交付予定商店会：村山中央ショッピングセンター商店会、村山団地中央商店会、村山アメ横通り商店会及び横中商店会
- 商工会が実施する商業振興事業（まいど～宅配センター“おかねづか”ステーション）に要する経費の一部を補助（商工会商業振興事業補助金）します。

新 空き店舗活用事業【産業観光課】 1,800

- 地域経済の活性化を図るため、商店会や関係機関等と緊密に連携を図り、空き店舗を活用した事業を実施します。
○改修補助：30万円、家賃補助：5万円×12か月

● バリアフリー住宅化助成事業【産業観光課】 1,000

- 市内事業者を利用して、バリアフリー住宅化工事を行った場合の費用の一部を補助します。
○助成限度額：5万円

新（仮称）暫定第二駐車場施設整備事業【産業観光課】 1,304

- 村山団地連合自治会集会所跡地を借り上げ、周辺来訪者用の暫定駐車場を整備します。

● 企業誘致促進事業【産業観光課】 20,000

- 工業地域内への企業誘致の促進及び指定企業への奨励措置を実施します。
○令和3年度指定企業について、令和5年度から令和7年度までの3年間、奨励金を交付

○観光

● 武蔵村山観光まちづくり協会助成事業【産業観光課】 20,500

- 観光イベントの企画実施、観光案内所の運営等に要する費用を助成します。

● 観光納涼花火大会助成事業【産業観光課】 10,000

- 商工会が主催する観光納涼花火大会に対して、その経費（花火購入代金、会場等設営委託料、その他運営経費等）の一部を補助します。

○公園・緑地

● 樹林等保全事業【環境課】

1,949

- 指定を受けた保存樹林等へ奨励金を交付します。
 - 保存樹林奨励金：1か所
 - 保存樹木奨励金：111本
 - 生け垣奨励金：4,330m

第6章 計画の推進に向けて

行政運営

○行政運営

● 子ども・子育て支援計画策定事業【子ども青少年課】 4,367

- 国の子ども大綱を勘案し、子ども施策に係る計画を一体化した子ども計画を策定します。
○令和5年度、令和6年度の2年間で策定

新 議会音響・映像設備更新等事業【議会事務局】 4,972

- 議場及び委員会室の音響設備・カメラシステムを更新します。

● 庁舎建設基金事業【企画政策課】 30,000

- 新庁舎建設に向け、基金を積み立てます。
○目標額：30億円程度
○令和5年度末現在高見込み：9,000万円

財政運営

○財政運営

新 後期高齢者医療保険料コンビニ等収納事業【保険年金課】※後期特会 2,378

- 後期高齢者の納付の利便性を図るため、後期高齢者医療保険料のコンビニ納付及びスマホ決済アプリによる納付を導入します。

広域行政

○広域行政

● 広域連携推進事業【企画政策課、交通企画・モノレール推進課】 4,320

- 近隣自治体との連携により、子ども雪国体験事業及びシェアサイクル観光連携推進事業を実施します。

実施計画とは

武蔵村山市第五次長期総合計画（基本計画）で示した各施策を効果的に推進するために定める年次計画です。原則として3年分の計画を社会情勢や財政状況等の変化を踏まえて、毎年度ローリング方式で見直しを行っています。

23 一般会計等の主な事業（その他の事業）

2款 総務費

（単位：千円）

新職員採用試験委託事業【職員課】 3,080

- 職員採用試験の第1次試験について、現行の来場方式による筆記試験から、期間内であれば希望の日時で受験できるテストセンター方式による基礎能力検査に変更します。

3款 民生費

充高齢者火災安全システム事業【高齢福祉課】 1,630

- 従来の住宅用防災機器に加えて、新たに住宅用火災警報器を給付の対象とします。
○ 限度額：5,000円

新障害者差別解消推進事業【障害福祉課】 312

- 障害者差別解消法の改正に伴い、民間事業者に合理的配慮の提供が義務化されることから、市民及び小・中学校の児童、生徒、教職員に対して、障害者への理解を深めるための啓発を行います。

● 保育所等物価高騰緊急対策事業【子ども青少年課】 7,847

- 物価高騰の影響を受けている市内の保育所等を支援するため、補助金を交付します。

5款 農林業費

● 農業者物価高騰対策支援事業【産業観光課】 3,506

- 物価高騰の影響を受けている市内の農業者を支援するため、補助金を交付します。
○ 補助上限額：5万円

6款 商工費

● 市内事業者物価高騰対策支援事業【産業観光課】 73,264

- 物価高騰の影響を受けている市内の事業者を支援するため、補助金を交付します。
○ 補助上限額：法人10万円、個人5万円

● 村山温泉「かたくりの湯」維持管理事業【産業観光課】 12,990

- 村山温泉「かたくりの湯」の再開に向けて必要な設備点検や維持管理を行います。

8款 消防費

充 地域防災計画修正事業【防災安全課】 5,500

- 首都直下地震等による東京の被害想定及び東京都地域防災計画が修正されたこと、また、近年、国内で発生した実災害の課題等を踏まえ、地域防災計画を修正します。
 - 令和6年度、令和7年度の2年間で修正

新 災害活動応援隊支援事業【防災安全課】 4,222

- 消防団員OBにより新たに結成される、(仮称)武蔵村山市災害活動応援隊に対し、活動に必要な資機材を購入します。

9款 教育費

● 私立幼稚園物価高騰緊急対策事業【子ども青少年課】 3,905

- 物価高騰の影響を受けている市内の幼稚園を支援するため、補助金を交付します。

新 校内別室指導事業【教育指導課】 1,353

- 不登校の生徒が安心して学校生活を送るため、ゆとりある生活時程を実現し、実態に応じた支援を行うチャレンジクラスを第三中学校に設置します。

充 雷塚図書館運営経費【図書館】 8,813

- 森林環境譲与税を活用し、多摩産材を用いた書架を雷塚図書館に設置します。
 - 壁面直立書架2台

新 学校給食費無償化事業【学校給食課】 266,951

- 市内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、東京都の補助金を活用し、令和6年度の学校給食費を全額公費負担します。

2.4 基金

(1) 積立基金（一般会計関連）

（単位：千円）

区 分	令和5年度末 現在高 見込額	令和6年度積立		令和6年度取崩		令和6年度末 現在高 見込額
		予算額	説明	予算額	説明	
1 財政調整基金	2,122,233	2	積立 1 利子 1	1,465,245	財源調整	656,990
2 減債基金	426,391	1	積立 0 利子 1	42,897	借入金利子支払経費	383,495
3 公共施設整備基金	1,447,557	14,646	積立 14,645 利子 1	156,075	都市核特会繰出金等	1,306,128
4 庁舎建設基金	90,000	30,000	積立 30,000 利子 0	0		120,000
5 庁舎等用地取得基金	325,897	2	積立 0 利子 2	0		325,899
6 ふるさと基金	24,987	14,085	積立 14,084 利子 1	9,256	観光納涼花火大会経費等	29,816
7 妊婦健康診査基金	63,819	20,000	積立 20,000 利子 0	32,000	妊婦健康診査経費	51,819
8 森林環境譲与税基金	29,270	9,300	積立 9,300 利子 0	8,704	雷塚図書館運営経費	29,866
9 みどりの基金	122,894	1	積立 0 利子 1	28,435	保存樹林奨励金等	94,460
10 多摩都市モノレール基金	1,022,432	897	積立 889 利子 8	0		1,023,329
11 防災食育センター備品整備基金	180,000	0	積立 0 利子 0	180,000	（仮称）防災食育センター施設整備事業費	0
12 奨学資金基金	3,822	0	積立 0 利子 0	2,880	奨学資金	942
13 市立学校教員研修奨励基金	2,079	0	積立 0 利子 0	1,000		1,079
計	5,861,381	88,934		1,926,492		4,023,823

備考 令和5年度末現在高見込額は、令和5年度一般会計補正予算（第10号）時点の金額

(2) 財政調整基金現在高見込額の標準財政規模に対する割合（単位：千円）

令和6年度末 現在高見込額A	標準財政規模B	割合A/B
656,990	14,976,794	4.4%

備考 1 標準財政規模は、令和5年度（再算定）の数値

2 第七次行政改革大綱における残高確保の目標 標準財政規模の10%以上

(3) 特定目的基金（特別会計・公営企業会計関連）

（単位：千円）

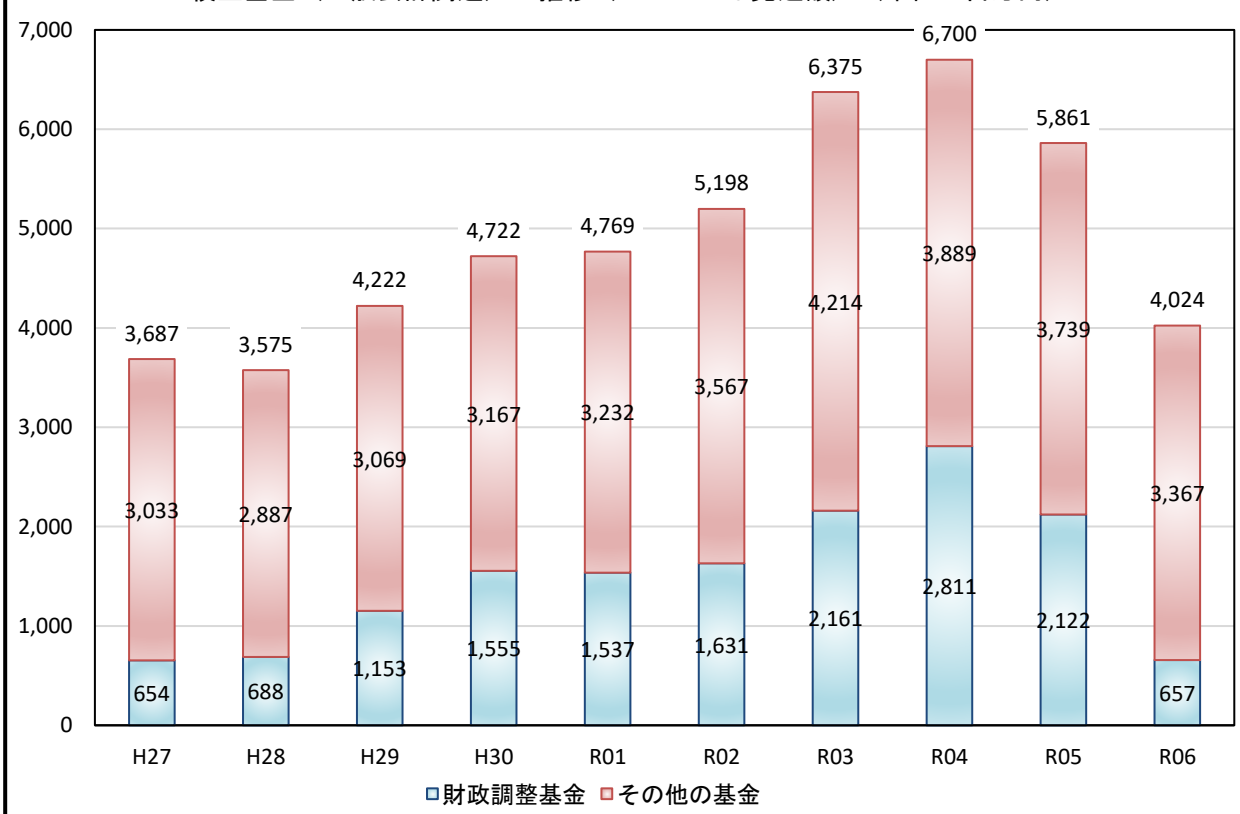
区分	令和5年度末 現在高 見込額	令和6年度積立		令和6年度取崩		令和6年度末 現在高 見込額	
		予算額	説明	予算額	説明		
1 介護給付費等 準備基金	175,751	21	積立	20	8,747	保険給付費等	167,025
			利子	1			
2 下水道事業 建設基金	1,366,891	100,001	積立	100,000	10,000	建設改良費	1,456,892
			利子	1			

(4) 定額運用基金

（単位：千円）

区分	令和5年度末 現在高 見込額	令和6年度繰出		令和6年度取崩		令和6年度末 現在高 見込額
		予算額	説明	予算額	説明	
1 土地開発基金	500,645	8	収益	8	0	500,653
			利子	0		

積立基金（一般会計関連）の推移（R05・R06は見込額）（単位：百万円）



財政調整基金とは

財政調整基金は、年度間の財源調整を図り、健全な市財政の運営に資する基金です。景気低迷の影響などにより、市税をはじめとする歳入が一時的に減少し、歳出とのバランスがとれない場合に繰り入れを行います。本市では、当初予算において毎年度歳入不足が生じているため、財政調整基金からの繰り入れを行い、予算を編成しています。

25 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

① 歳入

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険税	1,424,297	18.1%	1,482,502	18.4%	▲ 58,205	▲ 3.9%
2 一部負担金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
3 国庫支出金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
4 都支出金	5,333,697	68.0%	5,459,052	67.8%	▲ 125,355	▲ 2.3%
5 繰入金	1,028,096	13.1%	1,045,387	13.0%	▲ 17,291	▲ 1.7%
6 繰越金	50,000	0.6%	50,000	0.6%	0	0.0%
7 諸収入	12,090	0.2%	12,231	0.2%	▲ 141	▲ 1.2%
8 市債	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
歳入合計	7,848,183	100.0%	8,049,175	100.0%	▲ 200,992	▲ 2.5%

② 歳出

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	124,919	1.6%	115,301	1.4%	9,618	8.3%
2 保険給付費	5,277,066	67.2%	5,390,849	67.0%	▲ 113,783	▲ 2.1%
3 国民健康保険事業費納付金	2,315,149	29.5%	2,393,502	29.7%	▲ 78,353	▲ 3.3%
4 共同事業拠出金	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
5 保健事業費	114,899	1.5%	133,273	1.7%	▲ 18,374	▲ 13.8%
6 公債費	45	0.0%	45	0.0%	0	0.0%
7 諸支出金	13,103	0.2%	13,203	0.2%	▲ 100	▲ 0.8%
8 予備費	3,000	0.0%	3,000	0.0%	0	0.0%
歳出合計	7,848,183	100.0%	8,049,175	100.0%	▲ 200,992	▲ 2.5%

(2) 介護保険特別会計

① 歳入

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 介護保険料	1,201,691	20.2%	1,096,700	19.2%	104,991	9.6%
2 使用料及び手数料	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
3 国庫支出金	1,269,026	21.4%	1,152,079	20.1%	116,947	10.2%
4 支払基金交付金	1,456,299	24.5%	1,421,747	24.9%	34,552	2.4%
5 都支出金	816,971	13.8%	806,230	14.1%	10,741	1.3%
6 財産収入	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
7 寄附金	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
8 繰入金	1,195,868	20.1%	1,239,902	21.7%	▲ 44,034	▲ 3.6%
9 繰越金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
10 諸収入	412	0.0%	447	0.0%	▲ 35	▲ 7.8%
11 市債	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
歳入合計	5,940,273	100.0%	5,717,111	100.0%	223,162	3.9%

② 歳出

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	305,358	5.1%	226,381	4.0%	78,977	34.9%
2 保険給付費	5,217,961	87.8%	5,093,540	89.1%	124,421	2.4%
3 財政安定化基金拠出金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
4 地域支援事業費	413,408	7.0%	394,684	6.9%	18,724	4.7%
5 基金積立金	21	0.0%	1	0.0%	20	2,000.0%
6 公債費	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
7 諸支出金	2,522	0.1%	1,502	0.0%	1,020	67.9%
8 予備費	1,000	0.0%	1,000	0.0%	0	0.0%
歳出合計	5,940,273	100.0%	5,717,111	100.0%	223,162	3.9%

(3) 都市核地区土地区画整理事業特別会計

① 歳入

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 使用料及び手数料	6	0.0%	6	0.0%	0	0.0%
2 保留地処分金	79,890	4.5%	170,792	10.4%	▲ 90,902	▲ 53.2%
3 国庫支出金	141,250	7.9%	127,450	7.8%	13,800	10.8%
4 都支出金	103,050	5.7%	89,200	5.4%	13,850	15.5%
5 繰入金	970,818	54.1%	1,251,761	76.4%	▲ 280,943	▲ 22.4%
6 繰越金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
7 諸収入	6	0.0%	297	0.0%	▲ 291	▲ 98.0%
8 市債	500,000	27.8%	0	0.0%	500,000	皆減
歳入合計	1,795,021	100.0%	1,639,507	100.0%	155,514	9.5%

② 歳出

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	41,502	2.3%	39,387	2.4%	2,115	5.4%
2 事業費	1,486,406	82.8%	1,338,688	81.6%	147,718	11.0%
3 公債費	266,113	14.8%	260,432	15.9%	5,681	2.2%
4 予備費	1,000	0.1%	1,000	0.1%	0	0.0%
歳出合計	1,795,021	100.0%	1,639,507	100.0%	155,514	9.5%

(4) 後期高齢者医療特別会計

① 歳入

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	877,107	43.4%	823,244	43.5%	53,863	6.5%
2 使用料及び手数料	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
3 繰入金	1,062,401	52.6%	983,304	52.0%	79,097	8.0%
4 繰越金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
5 諸収入	81,958	4.0%	85,956	4.5%	▲ 3,998	▲ 4.7%
歳入合計	2,021,468	100.0%	1,892,506	100.0%	128,962	6.8%

② 歳出

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	42,755	2.1%	35,361	1.9%	7,394	20.9%
2 広域連合負担金	1,866,202	92.3%	1,736,173	91.7%	130,029	7.5%
3 保健事業費	83,860	4.1%	92,821	4.9%	▲ 8,961	▲ 9.7%
4 葬祭諸費	26,050	1.3%	25,550	1.3%	500	2.0%
5 諸支出金	1,601	0.1%	1,601	0.1%	0	0.0%
6 予備費	1,000	0.1%	1,000	0.1%	0	0.0%
歳出合計	2,021,468	100.0%	1,892,506	100.0%	128,962	6.8%

26 公営企業会計

下水道事業会計

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予定額	構成比	予定額	構成比	増減額	増減率
1 下水道事業収益	1,371,631	100.0%	1,430,841	100.0%	▲ 59,210	▲ 4.1%
1 営業収益	1,033,400	75.3%	1,098,178	76.8%	▲ 64,778	▲ 5.9%
2 営業外収益	338,230	24.7%	332,662	23.2%	5,568	1.7%
3 特別利益	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予定額	構成比	予定額	構成比	増減額	増減率
1 下水道事業費用	1,330,704	100.0%	1,337,032	100.0%	▲ 6,328	▲ 0.5%
1 営業費用	1,280,302	96.2%	1,310,436	98.0%	▲ 30,134	▲ 2.3%
2 営業外費用	48,400	3.6%	24,594	1.8%	23,806	96.8%
3 特別損失	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
4 予備費	2,000	0.2%	2,000	0.2%	0	0.0%

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予定額	構成比	予定額	構成比	増減額	増減率
1 資本の収入	1,646,296	100.0%	628,314	100.0%	1,017,982	162.0%
1 企業債	1,450,100	88.1%	507,900	80.8%	942,200	185.5%
2 他会計負担金	17,817	1.1%	23,184	3.7%	▲ 5,367	▲ 23.1%
3 国及び都補助金	77,113	4.7%	13,125	2.1%	63,988	487.5%
4 負担金	6,248	0.4%	4,342	0.7%	1,906	43.9%
5 工事負担金	85,018	5.1%	69,763	11.1%	15,255	21.9%
6 基金繰入金	10,000	0.6%	10,000	1.6%	0	0.0%

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予定額	構成比	予定額	構成比	増減額	増減率
1 資本の支出	1,981,426	100.0%	837,151	100.0%	1,144,275	136.7%
1 建設改良費	1,255,934	63.4%	365,392	43.6%	890,542	243.7%
固定資産購入費	0	0.0%	176	0.2%	▲ 176	皆減
2 流域下水道建設負担金	520,102	26.2%	258,802	30.9%	261,300	101.0%
3 企業債償還金	105,389	5.3%	112,780	13.4%	▲ 7,391	▲ 6.6%
4 基金繰出金	100,001	5.1%	100,001	11.9%	0	0.0%

予算額の算出

(単位：千円)

総費用(下水道事業費用)A	減価償却費等B	資本の支出C	予算額D (A-B+C)
1,330,704	673,842	1,981,426	2,638,288

令和6年度武蔵村山市各会計予算（案）の概要

発行年月／令和6年2月

発行／武蔵村山市

編集／武蔵村山市企画財政部財政課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

TEL 042(565)1111(代表)

令和6年度武蔵村山市 当初予算案広報用資料

テ
ー
マ

子ども

未来

予算



令和6年度 予算編成方針

令和6年度予算の編成に当たり、現在の景気動向に関し、物価高騰の影響等を懸念しつつも、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されていることから、歳入においては、一定の市税収入や地方消費税交付金等を見込むものの、物価高騰が経済・財政に与える中長期的な影響など、不透明な要素を抱えている。

また、歳出においては、社会保障給付費の増加が見込まれる中、今後数年間で多摩都市モノレールの市内延伸や公共施設の老朽化に伴う財政支出の大幅な拡大が見込まれる。

令和6年度は、このような状況にあっても、財政の健全性を堅持しつつ、「第五次長期総合計画」に掲げる将来都市像や「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の実現に向け、職員一人一人が厳しい財政状況を認識しつつ、市民の負託に応える施策を推進することを基本方針として、次の重点課題に優先的に取り組むこととする。

1. モノレール沿線のまちづくりを更に加速し、具現化
2. 「子どもファースト」の視点に立ち、子育て世代に選ばれるまちづくり
3. 自然災害への備えをはじめとした安全・安心で強靱なまちづくり
4. GX・DXを推進し、市民サービスの向上と業務の効率化

令和6年度 武蔵村山市当初予算

一般会計予算

355.9億円 前年度比 44.6億円(14.3%増)
過去最大の予算規模

特別会計等予算

会計別	予算額	増減額(増減率)
国民健康保険事業	78.5億円	▲ 2.0億円(2.5%減)
介護保険事業	59.4億円	2.2億円(3.9%増)
都市核地区土地区画 整理事業	17.9億円	1.5億円(9.5%増)
後期高齢者医療	20.2億円	1.3億円(6.8%増)
下水道事業	26.4億円	11.4億円(75.6%増)
合計	202.4億円	14.4億円(7.7%増)

全会計の総額 558.3億円(55,835,701千円)

主な事業

【コミュニティ・パートナーシップ】

・国際交流推進事業 ・LINE等システム導入事業 ・地域連携推進事業

【健康・医療、福祉】

・若年健康診査事業 ・がん患者ウィッグ等購入費助成事業
・低所得妊婦初回産科受診料支援事業 ・健やかひろば事業
・認知症検診推進事業 ・基幹相談支援センター運営事業

【安全・安心、都市基盤、地域交通】

・福祉避難所運営事業 ・地域防災計画修正事業
・新青梅街道拡幅による污水管布設替え事業 ・地域公共交通計画策定事業

【人権、教育】

・スポーツ都市宣言事業 ・障害者差別解消推進事業

【産業、環境、行政運営】

・ローカルスタートアップ支援事業 ・市民まつり推進事業
・観光納涼花火大会助成事業 ・村山温泉「かたくりの湯」運営事業
・書かない窓口実施事業

一般会計 【歳入】

項目	予算額(構成比)	増減額(増減率)
市税	103.6億円(29.1%)	▲1.2億円(1.1%減)
各種交付金等	58.0億円(16.3%)	6.3億円(12.2%増)
諸収入・ 使用料等	32.6億円(9.2%)	3.4億円(11.6%増)
国庫支出金	92.7億円(26.0%)	26.6億円(40.2%増)
都支出金	53.5億円(15.0%)	3.1億円(6.2%増)
市債	15.5億円(4.4%)	6.4億円(70.3%増)
合計	355.9億円(100.0%)	44.6億円(14.3%増)

主な増減理由

- ・ 市税は、定額減税の減影響による個人市民税の減及び評価替えの減影響による固定資産税の減
- ・ 各種交付金等は、主に法人事業税交付金について、企業収益が堅調に推移することによる増
- ・ 国庫支出金は、主に(仮称)防災食育センター施設整備に伴う対象経費の増
- ・ 都支出金は、多子世帯における第2子以降の保育料無償化による対象経費の増
- ・ 市債は、(仮称)防災食育センター施設整備事業による増、及び都市核地区土地区画整理事業の増等による対象経費の増加

一般会計 【歳出】

項目(性質別)	予算額(構成比)	増減額(増減率)
人件費	44.6億円(12.5%)	2.1億円(4.8%増)
物件費	50.1億円(14.0%)	6.6億円(15.1%増)
維持補修費	1.3億円(0.4%)	▲0.2億円(13.1%減)
扶助費	115.5億円(32.5%)	1.7億円(1.5%増)
補助費等	33.7億円(9.5%)	2.9億円(9.6%増)
普通建設事業費	54.5億円(15.3%)	33.8億円(163.0%増)
公債費	12.6億円(3.5%)	▲0.2億円(1.4%減)
積立金	0.9億円(0.2%)	▲0.1億円(12.3%減)
繰出金	42.5億円(12.0%)	▲2.0億円(4.4%減)
予備費	0.2億円(0.1%)	同額
合計	355.9億円(100.0%)	44.6億円(14.3%増)

主な増減理由

- ・ 人件費は、職員の期末勤勉手当の支給率の変更及び会計年度任用職員に新たに勤勉手当を支給すること等による増
- ・ 物件費は、物価高騰等による電気料及び委託料の増、システムの標準化に伴う改修費の増、及び(仮称)防災食育センター整備に伴う備品購入費用等の増
- ・ 普通建設事業費は、(仮称)防災食育センター施設整備事業費の増
- ・ 繰出金は、都市核地区土地区画整理事業繰出金の減

令和6年度予算

将来都市像や
基本目標達成に向けた
4つの重点課題・施策等

1. モノレール沿線のまちづくりを具現化

2. 子育て世代に選ばれるまちづくり

3. 安全・安心で強
靱なまちづくり

4. GX・DX推進、
市民サービス向上

目次 ～4つの重点施策～

1. モノレール沿線の まちづくりを具現化

- ・多摩都市モノレール沿線まちづくり方針策定事業 9P
- ・多摩都市モノレール駅前広場等調査検討事業 10P

2. 子育て世代に選ばれる まちづくり

- ・子どもの医療費助成事業 12P
- ・多様な他者との関わりの機会の創出事業 13P
- ・学校給食費無償化事業 14P

3. 安全・安心で強靱な まちづくり

- ・地域防災計画修正事業 16P
- ・災害活動応援隊支援事業 17P
- ・(仮称)防災食育センター施設整備事業 18P

4. GX・DX推進、 市民サービス向上

- ・ビジネスチャットの導入及び文章生成AI活用事業 20P
- ・校舎太陽光発電設備設置及び照明LED化事業 21P
- ・おくやみコーナー運営事業 22P

重点施策1

モノレール沿線のまちづくりを
更に加速し、具現化

【重点施策1. モノレール沿線のまちづくりを具現化】
多摩都市モノレール沿線まちづくり方針策定事業



所管:都市計画課 事業費:642万円

【事業概要】

モノレール沿線のまちづくりを進めるため、(仮称)多摩都市モノレール沿線のまちづくり方針を策定します。

<取組内容>

- 駅周辺の将来像や土地利用の方針等を定める(仮称)多摩都市モノレール沿線まちづくり方針を令和6年度中に策定し、沿線まちづくりの更なる推進を図ります。



【重点施策1. モノレール沿線のまちづくりを具現化】
多摩都市モノレール駅前広場等調査検討事業

11 住み続けられる
まちづくりを



所管：都市計画課 事業費：260万円

【事業概要】

多摩都市モノレールの延伸に合わせて必要となる交通施設(駅前広場等)の調査検討を行います。

<取組内容>

- 駅前広場の整備に向けて、関係者との協議を進めます。
- (仮称)No. 3駅駅前広場に関連する都市計画の変更手続を進めます。



(仮称)No. 3駅駅前広場



図はイメージです。

(仮称)No. 1駅駅前広場

誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの実現

重点施策2

「子どもファースト」の視点に立ち、
子育て世代に選ばれるまちづくり

【重点施策2. 子育て世代に選ばれるまちづくり】
子どもの医療費助成事業



所管：子ども青少年課 事業費：3億8,375万円

【事業概要】

高校生世代までの医療費を無償化することで、子育て世帯への支援をより一層充実させていきます。

<取組内容>

- 令和6年10月から学齢児童分の自己負担及び高校生等分の所得制限・自己負担を撤廃します。
これにより、子どもの医療費については、所得制限がなく、自己負担(1通院200円)もなくなるため、子どもが生まれてから高校を卒業するまでの間は医療費が無償となります。



【重点施策2. 子育て世代に選ばれるまちづくり】 多様な他者との関わりの機会の創出事業



所管:子ども青少年課 事業費:1,073万円

【事業概要】

保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図ります。

＜取組内容＞

- 実施施設 1施設
- 実施事業
 - 1 定期的な預かり事業
 - 2 要支援家庭の児童の預かり事業
 - 3 利用者負担軽減



【重点施策2. 子育て世代に選ばれるまちづくり】 学校給食費無償化事業

3 すべての人に
健康と福祉を

所管:学校給食課 事業費:2億6,695万円

【事業概要】

市内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、東京都の補助金を活用し、令和6年度の学校給食費を全額公費負担します。

<取組内容>

小学校(低学年)	月額4,000円	
(中学年)	月額4,200円	
(高学年)	月額4,500円	
中学校	月額4,800円	が無償になります。



重点施策3

自然災害への備えをはじめとした

安全・安心で強靱なまちづくり

【重点施策3. 安全・安心で強靱なまちづくり】
地域防災計画修正事業



所管:防災安全課 事業費:550万円

【事業概要】

首都直下地震等による東京の被害想定及び東京都地域防災計画が修正されたこと、また、近年、国内で発生した実災害の課題等を踏まえ、地域防災計画を修正します。

＜取組内容＞

令和6年度に、東京の被害想定と災害対策基本法や東京都地域防災計画等の法令・上位計画との整合を図った素案を作成します。令和7年度にパブリックコメントを実施し、市民の意見を反映させた実効性のある計画を策定します。



【重点施策3. 安全・安心で強靱なまちづくり】
災害活動応援隊活動支援事業

11 住み続けられる
まちづくりを



所管:防災安全課 事業費:423万円

【事業概要】

消防団員OBにより新たに結成される、(仮称)武蔵村山市災害活動応援隊に対し、活動に必要な資機材を購入します。

<取組内容>

(仮称)武蔵村山市災害活動応援隊が、大規模災害発生時に、消防団の支援活動等を迅速かつ円滑に行えるよう、活動時に着用するヘルメット、腕章及び上衣等の資機材を支給し支援します。



【重点施策3. 安全・安心で強靱なまちづくり】
（仮称）防災食育センター施設整備事業

11 住み続けられる
まちづくりを



所管：学校給食課 事業費：42億4,958万円

【事業概要】

災害時における応急給食等防災機能と、平常時における防災・食育に関する普及啓発及び学校給食の調理等を行う機能とを複合させた（仮称）防災食育センターを整備します。

＜取組内容＞

- 建築場所 : 榎三丁目30番地の1
- 建築面積 : 1,458.68㎡
- 延べ床面積 : 3,928.52㎡

- 工事監理委託、工事請負費（建築・電気設備・機械設備・厨房設備工事）備品、消耗品購入等

【完成施設の外觀イメージ】



重点施策4

GX・DXの推進による

市民サービスの向上と業務の効率化

【重点施策4. GX・DX推進、市民サービス向上】
 ビジネスチャットの導入及び文章生成AI活用事業



所管：デジタル推進課 事業費：247万円

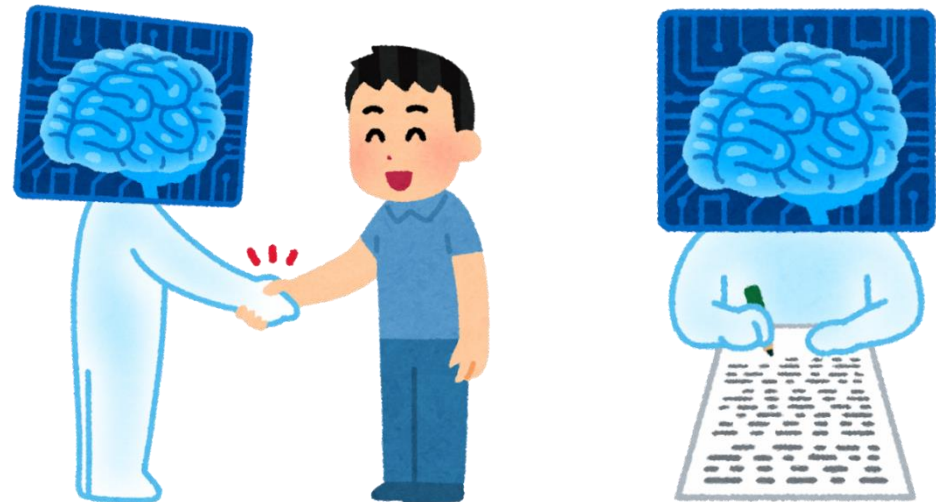
【事業概要】

他自治体との情報共有の効率化等を図るため、L
 GWAN環境で使用可能なビジネスチャットを導入し
 ます。

また、職員の負担軽減等のため、ビジネスチャッ
 ト上で文書作成補助、情報収集などの機能を有す
 る文章生成AIを導入します。

＜取組内容＞

新たなコミュニケーションツールを活用し、他自治
 体と情報共有や横連携を行います。また、文章生成
 AIを用いて、挨拶文などの定型的な文書の作成、
 文章の要約、ポイントの整理、エクセル関数の作成、
 データ集計用マクロの作成などの業務に活用します。



新規

【重点施策4. GX・DX推進、市民サービス向上】

校舎太陽光発電設備設置及び照明LED化事業



所管:教育総務課 事業費:1億2,731万円

【事業概要】

第三中学校校舎屋上に太陽光発電設備を設置し、校舎の照明器具をLEDに改修します。

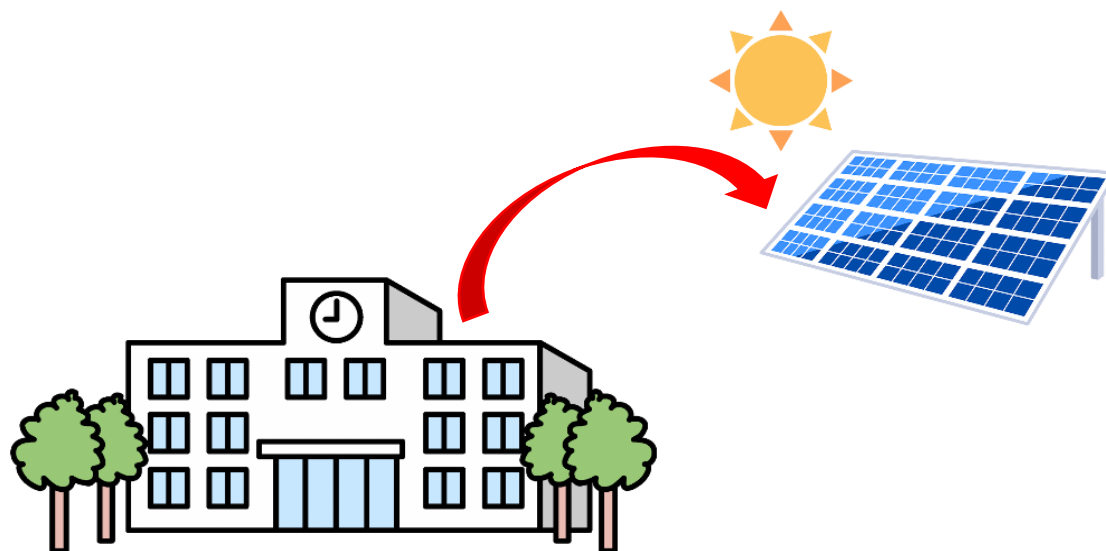
<取組内容>

○施工場所:神明四丁目117番地の1
発電能力:57kw

○事業期間

- ・校舎太陽光発電設備設置事業
令和6年度～令和7年度の2年間
- ・校舎照明LED化事業 令和6年度

○工事監理委託、工事請負費(建築・電気設備)



【重点施策4. GX・DX推進、市民サービス向上】
 おくやみコーナー運営事業



所管:市民課 事業費:594万円

【事業概要】

令和6年3月から運用開始する死亡後に必要となる各種
 手続の受付を原則としてワンストップで実現し、遺族の負担
 軽減に資する「おくやみコーナー」を運営します。

＜取組内容＞

事前申請 (予約) PC又はスマホで手続き判定ナビを活用
 →必要な手続及び持ち物の確認可能



申請当日 (※本庁舎) マイナンバーカード等の身分証を提示
 →基本情報を読み取り申請書に自動印字

※テレビ会議システムにより、遠隔での窓口対応が可能
 市民総合センターへ出向くことなく手続をワンストップ化



複数の部署・施設で必要となる手続をワンストップ化

